

午前十時開議

○平塚けいじ委員長 ただいまから区民生活常任委員会を開会いたします。

○平塚けいじ委員長 本日は、当委員会で所管する外郭団体の令和八年度事業計画等を聴取いたします。

報告の順序は、レジュメに記載のとおり、せたがや文化財団、世田谷川場ふるさと公社、スポーツ振興財団、産業振興公社、シルバー人材センターの順に、各団体入替えで行います。

報告は、まず区理事者より事業計画等について説明いただき、引き続き、各団体より経営方針等についての御説明をいただきます。その後、質疑応答に入りますので、よろしくお願いたします。

それでは、㊦公益財団法人せたがや文化財団における令和八年度事業についての報告に入ります。

本日は本件に関し、参考人として、青柳理事長、志賀事務局長、馬場文化生活情報センター副館長、工藤美術館副館長、片桐文学館副館長、山本事務局統括部長、三羽文化生活情報センター総務部長、庄司文化生活情報センター国際事業部長に御出席いただいております。本日はお忙しい中、本委員会のために御出席いただきまして誠にありがとうございます。委員会を代表して心から御礼を申し上げます。

それではまず、区理事者より、令和八年度の事業計画等の報告をお願いします。

○大谷文化・国際課長 それでは、公益財団法人せたがや文化財団における令和八年度の事業計画及び予算について御説明させていただきます。

資料一ページ目、公益財団法人せたがや文化財団における令和八年度事業を御覧ください。こちらは概要版でございます、なお、事業名称や開催日程は概要版に最新の情報を掲載しております。以後の事業計画の記載と異なる場合がございますので、御承知おきください。

初めに、1の事業計画でございます。各館の主な実施事業をお示ししております。世田谷文化生活情報センターから御覧ください。文化生活情報センターは、生活デザインを提案する生活工房、演劇とダンス公演を主に展開する公共劇場、世田谷パブリックシアター、親しみやすく良質な音楽を提供する音楽事業部、外国人支援や交流を担う国際事業

部、この四部門から成ります。来年度で開館三十周年を迎えます。公演、展示、教育普及など様々な事業を展開するとともに、区の施策と連携しながら多文化共生の取組も進めてまいります。

今年度は、生活工房ギャラリーが太子堂出張所の移転に伴い、キャロットタワーの三階から二階に移転するため、一年間、内装工事のため、休館いたします。四階ワークショップルームを代替的に活用し、暮らしに身近な文化施設として事業展開をしてまいります。また、世田谷パブリックシアターですが、主劇場が一年間、天井改修工事のために休館となることから、シアタートラムやせたがやイーグレットホールなどを拠点に講演事業を実施いたします。具体的な事業は記載のとおりでございます。

次に、表の下段、世田谷美術館にお進みください。世田谷美術館では、現代美術からテキスタイルデザインまで、幅広い分野のアートを紹介する展覧会を開催しております。

「スウェーデン・テキスタイル—暮らしと自然に息づく北欧デザイン」展は、スウェーデンのテキスタイルにスポットを当てた日本で初めての試みとなります。コレクション展では、武蔵野をテーマにした作品や、近年、収集した作品を御紹介いたします。また、美術鑑賞教室や百円ワークショップ等を行うほか、区民ギャラリーの貸出し、また、世田谷区民展など、区民の表現の場づくりを引き続き進めてまいります。

次に、表の下段右にお進みいただきまして、世田谷文学館でございます。企画展「やなせたかし展 人生はよろこばせごっこ」は、世田谷文学館が企画、協力に参画し、全国巡回をしてまいりました。このたび、巡回の集大成の展覧会を世田谷文学館で開催いたします。また、このほかにも、宇野千代コレクションを用いたコレクション展を前期、後期と一年間を通じて開催いたします。地域に密着した教育普及プログラムを実施し、参加型事業も一層充実してまいります。

次に、二ページ目を御覧ください。令和八年度予算の内訳表でございます。一般正味財産の部の経常増減の部でございます。経常収益といたしまして、事業収益はⅠの一般正味財産の部 1 ㊦の経常収益の上から三つ目、十五億五千四百六十一万一千円などで、合計では経常収益の合計、(A)の欄にあるとおり、三十四億二千八百五十一万円と見込んでいます。

次に、㊧の経常費用を御覧ください。事業費の合計ですが、自主事業の公演、展覧会事業等の事業費を合わせ三十三億二千七十六万八千円、管理費の合計は一億五千九百万六千円となっております。経常費用の合計、(B)は三十四億七千九百七十七万四千円と

見込んでいます。

次に、一般正味財産期末残高（H）を御覧ください。こちらは七億六千七百九十六万十
六円と見込んでいます。

次に、指定正味財産の部です。指定正味財産期末残高（K）に記載のとおり、八億千二
十五万三千七百三十一円を見込んでいます。

これらより正味財産期末残高（L）は、一般正味財産期末残高の（H）と指定正味財産
期末残高（K）を合計いたしまして、十五億七千八百二十一万三千七百四十七円と見込ん
でおります。

私からの御報告は以上でございます。

○平塚けいじ委員長 次に、経営方針等について御説明をお願いします。

○青柳理事長 せたがや文化財団理事長の青柳でございます。

私どもは、世田谷に住んでいらっしゃる区民の方々、また、活動の場にしていらっしゃる
方々に、様々な分野の文化に接触し、それから経験し、それで享受して、それによって
より豊かな、そして充実した生活を送っていただくことを目的として活動しております。
これから、それぞれのセクターの話をさせていただきます。どうもありがとうございます。

○馬場文化生活情報センター副館長 それでは、文化生活情報センターについて御説明申
し上げます。

文化生活情報センターでは、生活デザイン、劇場、音楽、多文化共生の四つの分野で多
彩な公演、ワークショップ、イベントなど、幅広い事業を展開してございます。

お手元の概要の資料に従いまして、順に御説明させていただきます。

生活工房でございます。三階ギャラリーの移転ということで、企画展を今年度は四階の
ワークショップルームで開催するということとございます。今年三月に、三階ギャラリー
最後の展示となりました「三軒茶屋大三角地帯展」というのがございましたが、その三
角形をモチーフとしまして、今年九月には、工事現場などで使われる三角コーンをテーマ
にする展示を開催する予定でございます。

体験型の事業でございますが、好評のセミナーシリーズ「対話の効能〈わたし〉と〈あ
なた〉のあい」の第三弾でございますとか、五感について考えるワークショップ「日常
を見限らない」の第六弾としまして、視覚をテーマとして開催予定でございます。

続きまして、世田谷パブリックシアターでございます。主劇場が今、休館をしております

すが、今年度はシアタートラムでの主催公演を充実させてまいります。六月からは、白井晃芸術監督による演出で、イギリスの劇作家、フィリップ・リドリーの「レディエント・バーミン」を七月初旬までの約一か月間、続いて、八月には期待の若手演出家、生田みゆきによる「月を抱く人魚」を上演いたします。

また、休館中の主劇場に代わりましてせたがやイーグレットホールにおきまして、七月には、「せたがや夏いちらくご」、十月には、スウェーデンの現代サーカスカンパニーの「ヴェッセルー宇宙の旅一」の上演を予定してございます。

続きまして、音楽事業部、せたおんでございます。今年度も、作曲家の池辺晋一郎音楽監督の下、室内楽シリーズでございませうとか、日本の伝統音楽を紹介する「和・花・調」でございませうとか、スペシャルプロデューサーの宮川彬良氏によるせたがや音楽研究所など、また、金曜日の夜に大人がリラックスして楽しめるミュージック・ラウンジなど、多彩なプログラムを用意しております。

また、大きな柱の一つでもございませうせたがやジュニアオーケストラでございませうが、十月のオータムコンサート、三月の定期演奏会を目指しまして、今年度、先日、スタートを切ったところでございませう。今年八月には、区が文化交流に関する覚書を締結している台湾高雄市におきまして、K S O 高雄市青少年交響楽団との合同演奏会を予定してございませう。

最後に、国際事業部でございませう。せたがや国際交流センターでございませうが、実は令和九年度中に現在の太子堂まちづくりセンターの位置へ移転することが決まっております。面積も広がる予定でございませうして、今年度は、例年の事業に加えて区内活動団体との連携でございませうとか、新たな大使館との交流など、事業の拡充に力点を置いてまいります。昨年度から、多文化や多様性の理解をテーマに活動する子育て関連の団体と共にせたがや・せかいファミリーDAYというのを初めて開催しましたが、今年度も二回開催の予定でございませう。また、今年度初めてカナダ大使館との交流事業が実現し、世田谷の子どもたちが訪問する予定でございませう。

私からは以上でございませう。

○**工藤美術館副館長** それでは、お手元資料の右肩のページで御案内しますと三六ページから四〇ページが美術館の事業計画となっております。

それでは、美術館の主な事業概要について、時系列でかいつまんで御説明をさせていただきます。

まず初めに、三七ページの中段なんですけれども、そちらを御覧ください。世田谷美術館では、本年二月二十一日から四月十二日にかけて、「世田美のあしあと」と題しまして、一九八六年の開館以降、四十周年記念となりますコレクションの特別展を開催いたしました。世田谷ゆかりの作家やアンリ・ルソーなど、独学で創作に励んだ方々の作品を含みます国内外の近現代美術を中心とする収蔵作品を広く公開するとともに、著名人や有識者の皆様方をお招きして各種の講演ですとか座談会、さらには国際的に活躍されている小川典子さんによるピアノリサイタルなども開催いたしました。また、期間中の毎週土曜日には、申込みなく誰もが参加できる百円ワークショップを開催するなど、世田谷美術館ならではの充実した周年記念事業となったものと考えております。なお、期間中は、一万四千五百六十人の皆様方に御来場いただきまして、大変盛況であったと受け止めております。

続きまして、二〇二六年度、当面の企画展の御案内となりますけれども、ページは戻りまして三六ページからとなります。四月二十五日から六月二十八日の五十六日間にわたりまして、「田中信太郎一意味から遠く離れて」展を開催します。

また、七月十一日から九月六日、こちらは五十日間ですけれども、「ふたりのアフリカ、手仕事の宇宙」と題しまして、人類学者でいらっしゃった川田順造さんと陶芸作家の小川待子さんが収集した西アフリカの手仕事、籠ですとか布、楽器、仮面などの展示を行います。

また、九月十九日から十一月十五日の五十日間にかけては、「暮らしと自然に息づく北欧デザイン」としまして、先ほど冒頭でも御案内させていただきましたように、スウェーデンのテキスタイルの展示を行います。

また、十一月二十八日から一月三十一日、こちらは五十五日間ですけれども、世田谷ゆかりの銅版画家の駒井哲郎氏の展示会を開きます。

続きまして、三七ページのほうを御覧いただきたいです。二月十三日から三月三十一日の四十日間ですけれども、「生命の惑星 セタビの森のわたしたち」を開催いたしまして、人間をテーマとした展覧会を開催する予定としております。

このほかにも、三つの分館がございますので、それぞれ第一期と第二期に分けて、分館ならではの特色ある展示会の開催を予定しております。

また、普及事業では、引き続き、区内の小学校四年生が学校ごとに来館するものと、中学生については全学年を対象としまして生徒個人での来館、見学をする美術鑑賞教室をは

じめとしまして、様々な講座やワークショップの実施、一般成人を対象とした美術総合プログラムであります美術大学と普及事業の充実を図りまして、実施してまいります。

地域交流の観点からは、ボランティアとして事業への参画ですとか、友の会の活動を通じて美術館の一翼を担っていただくなど、地域の皆様との連携の下で、これまでの四十年間の重みをしっかりと受け止めながら、時代に適した美術館事業運営を行ってまいりたい、そのように考えております。

美術館からは以上でございます。

○片桐文学館副館長 それでは、文学館より報告させていただきます。

昨年度は、当館の開館三十周年という大きな節目でございました。前期では、記念事業の集大成として開催した「土郎正宗の世界展」、後期では、「ドナルド・キーン展」を、また、「セタブン三十祭」と称しまして、シンポジウムやコンサート、書店組合と連携した書店振興に向けたトークショー、子ども向け映画上映会など、多彩なイベントを集中的に展開することで、多くの区民の皆様にご足を運んでいただきました。

令和八年度は、三十年間の歩みを踏まえつつ、さらなる飛躍を目指してまいります。

まず、今月十八日より、シーズン展示として、知の巨人と称された「松岡正剛 千夜千冊の贈りもの」展を開催しており、多様な本の読み方など、新たな読書体験を提案いたしております。

六月三十日からは、企画展といたしまして、アンパンマンの生みの親である「やなせたかし展 人生はよろこばせごっこ」を開催いたします。本展は、当館が企画協力した展示会として昨年より全国巡回を行っているもので、やなせ氏の信念である人を喜ばせることをテーマに、次世代を担う子どもたちを含め、私たちに勇気と感動を与え続ける作品の魅力に迫る構成で、多くの来場者を見込んでいるところです。

また、十月三日からは、漫画家、画家であり、文筆家でもあるヤマザキマリ氏、三月六日からは、映画監督である岩井俊二氏の企画展をそれぞれ開催する予定です。

収蔵品を中心としたコレクション展では、没後三十年を迎える「宇野千代展」を既に先週末より開催しておりますが、年度を通じ、前期と後期に分け、宇野千代の九十八年の生涯を伝えてまいります。

次に、通年事業ですが、展示同様、文学館の中核事業である教育普及事業として、どこでも文学館を区内外の公共施設、学校など、約三十か所出張展示を行い、来館が困難な方々にも文学に触れる機会を積極的に提供してまいりるほか、様々な世代を対象としたワー

クショップ等も計画しております。

また、調査研究として、世田谷ゆかりの作家、作品の調査研究の成果を公表する取組を一層充実させていくほか、昨年度、散文の募集を行う形で復活させました新世田谷文学賞では、今年度は俳句、短歌を対象に区民から公募する予定であります。

当館は、これからも地域に根差した開かれた文学館として良質な展示や様々な市民参加型事業を進化させるとともに、世田谷の豊かな文化価値を創造、発信し続けてまいります。

私からは以上です。

○平塚けいじ委員長 それでは、これまでの報告、説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○河野俊弘委員 今日はありがとうございます。

令和八年度の経常収益というのが、前年比と比べて一億五千六百万円減という結構厳しいスタートで、加えて、主劇場のパブリックシアターの休館だったりとか、生活工房ギャラリーの移転工事とかということで、主要な施設の制約を受ける年でもあるのかなというふうにも思うんですけども、こういった状況の中で、区民の方が文化とか芸術に触れる機会というのを、主劇場が使えない期間の代替えプログラムというか、そういったものは、具体的にどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○馬場文化生活情報センター副館長 今年度、パブリックシアターは主劇場とトラム、小劇場の二つございまして、それぞれ客席数が七百と二百ぐらいという、その七百の劇場が閉まるということですが、例年、主劇場とトラムとを合わせて主催公演というのが昨年で言うと十一本ございました。今年度は、トラムのみで八本主催公演をすることです。劇場の使い方、使われ方としましては、主催公演を上演する、あと提携のカンパニーさんに使っていただく、あるいは貸し館でお使いいただくという大きく三通りありますけれども、今年度は、我々の劇場、文生センターとして主催するものを合計で八本ということで、かなり集中させています。

それから、劇場の収益としてはそういうところですけども、あとは、事業体としましてと言いましょか、私どもは劇場部というところでやっておりますけれども、そこですと、先ほど申し上げたとおり、イーグレットホールで公演をしたりとか、あるいは私どもの主催公演を地方のツアーで見いただくための手配、そういったところで回していくというようなところでございます。

○河野俊弘委員 今、おっしゃっていた地方での展示というか、上演というか、そういったものというのは具体的にどのくらいあるものなんですか。

○馬場文化生活情報センター副館長 今年度でございますと、申し訳ございません、通しのページ数がちょっと不慣れでございますして、事業計画の冊子としては一九ページでございます。文生センターのパブリックシアターというところでございますけれども、国内演劇創作事業ということで、最初に瀬戸山美咲の「コーカサスの白墨の輪」、こちらは昨年度、三月の下旬で主劇場での公演を終えたところでございます。その後、記載のとおり、兵庫、岡山、佐賀、愛知ということで、まさに本日、四月二十四日も佐賀の鳥栖で公演しているというようなところでございます。その下の「レディエント・バーミン」につきましても、記載のとおり、兵庫、宮崎、新潟、愛知の公演を予定している、そういったようなところでございます。

○河野俊弘委員 引き続き、すみません。生活工房の市民活動支援コーナーというのが令和七年度末で廃止されて、新たにメディアラボ、仮称だと思っておりますけれども、長年使ってきた場所というのが、区民にとっては結構変化は、大きな影響もあるかなというふうにも思っておりますけれども、これまでの利用団体がスムーズに移行できるような引継ぎみたいなどころというのは何か具体的にあるんでしょうか。

○山本事務局統括部長 私は、昨年度まで生活工房の室長をしておりましたので、その立場からちょっとお話をさせていただきます。

区役所のほうに区民利用・交流拠点施設というものが、たしか今年の十一月からオープンされるということになっておりまして、そちらのほうでどんな事業展開をするかということで、今、そういった具体的な事業をどうしていこうかという部会が立ち上がったというふうに聞いております。その部会のほうに生活工房の担当のほうに参加させていただきまして、こちらの区民利用のところでもどんな展開をして、じゃ、そこをどうつなげて生活工房の事業に活かしていけるかということ、これからちょっと検討を進めていく形になっております。

ですので、交流とか活動の場所に関しては区役所本庁舎のほうに移るので、今まで利用されていた団体の方たちはそちらのほうに移っていただくんですが、例えば何か発表するだとか、そういったものがあるかないかとか、そういったところをちょっとこれから検討させていただいて、生活工房の事業に反映させていきたいなと思っております。せっかくギャラリーのほうも移転して、規模も拡大して、機能も拡充しますので、どんな使い方が

できるかとかも含めて、これから考えていきたいと思っております。

私からは以上です。

○**桃野芳文委員** 近年、外国人に関連する問題というか、日本に来る人とか日本に住む人がどんどん増えてきて、ちょっとフリクションというか、様々不信感を持って社会課題になっていくみたいなところという文脈は、ここ数年、ずっと続いてきていると思うんです。そんな中で、国際交流とか異文化理解の促進という事業を担っていただいているということは、そこは非常に大事なことだと思うんです。

これまでも、こういう機会でクロッシングせたがやについては、様々、委員から意見が出ていて、単純にああいうところで、ハードの面であそこで大丈夫ですかとか、やっている事業について、もう少し何かいろいろ工夫できるんじゃないですかとか、そういう観点での質疑はあったと思うんです。以降というか、クロッシングせたがやのこれまでの経緯も踏まえてですけれども、例えば一時滞在、観光客みたいな人も、こういうプロモーションをやって来るようになりましたよとか、この間の時代の変化に合わせてクロッシングせたがやで取り組んできて、こういうところがうまくいっていますとか、こういうところが課題ですとか、そういうところがあれば教えていただきたいと思うんですけれども。

○**馬場文化生活情報センター副館長** ありがとうございます。クロッシングが二〇二〇年に東京二〇二〇大会を目指して開けたところ、コロナですごく閉まっていたという過去がございますけれども、その後、あそこの場所で、最初はまずはプレゼンスを高めなきゃいけないということで、存在感がないよねということをもまず最初に御指摘をいただきました。

私どもはいろんなイベントをやっておりまして、例えば非常にベタではありますがけれども、チームウェアを作って、クロッシングという名前を多くの方の目に留めていただく、あるいはバナースタンドみたいなツールを使って、あとはSNSでの発信みたいなことに努めてまいりました。現在、スタッフも本当に少数で回しておりまして、今後の移転に伴いまして、少し人員を補強していかなきゃねという思いはございます。

これまで、取組としまして、多文化理解講座でありますとか外国人のための日本語教室みたいなものもやっておりましてけれども、ミクロ的なところでいきますと、例えば外国人の親御様からの御相談をいただきました。自分はこちらに今住んでいるんだが、子どもをサッカーの教室に通わせたいんだという御相談がありましたところ、クロッシングで全ては解決できませんので、よりよいつなぎ先ということでスポーツ振興財団さんに御相談

を申し上げましたら、そういう対応をしているクラブさんとつながって、そこに通うようになったというような実績がございます。

日々、いろんな御相談を承っております。全部、記録はしてございますけれども、課題としましては、やっぱりそういったところの対応力の強化でありますとか、あとはどなたでもふらっと立ち寄れる、今度はハード的にはサロンのなものも準備できますので、いろんな方に、御近所の方のお力もいただきまして、いろいろ拡充してまいりたいと考えております。

○**桃野芳文委員** 今、スポーツの所管との連携みたいなお話もありましたけれども、所管をまたいで——所管というのは役所ですよね。役所の様々な所管との連携は大事だと思うんです。我々も議員なので、小学校とか、中学校とかを卒業式、入学式、その他イベントで訪問したりすると、クラスに一人、二人、外国の子どもがいるというのが、私の地元の学校だと当たり前の風景になってきたし、地域によってはもっとたくさんいるよというところもあると思うんです。やっぱり話を聞いていると、そういう子どもは日本語が堪能じゃない子どもたちもたくさんいたりして、日常の暮らしの中で困り事とかをいっぱい抱えているみたいなんです。

もちろん、それは教育委員会が一番に対応することだと思うんですけれども、それ以外にも、暮らしの中で、例えば、そういうスポーツチームとかとの交流があれば、よりスムーズに生活に入っていけるとか、もしくは、先ほどおっしゃいましたけれども、何か居場所みたいなのがあって、自分の母語で話せて、ちょっとリラックスできるような場所があったりとか、そういうことも十分考えられると思うんです。なので、ぜひ様々な所管と連携してやっていただきたいなと思います。

あと、冒頭おっしゃいましたけれども、やっぱり一般の区民の方にも、なかなかクロッシングせたがやって何と、多分、知らないということも多いと思いますし、ましてや外国の方がどれほどこれを知っているのかなという思いもあるので、情報がうまく広がっていくような、みんなに届く、ここでこういうことをやっていますよというのがぜひ届くような工夫も引き続きやっていただきたいなと思います。要望です。

○**原田竜馬委員** 内容の質問の前に一つ、これはどなたに何えばいいのか分からないんですけれども、本日、ありがとうございます。提供いただいている資料が、なぜだか文化財団さんだけ画像データになっているんです。ほかの団体さんの資料は、多分、ファイルになっていると思うんですけれども、画像データになっていると、文字の読み込みとかとい

うのができないんです。何で文化財団さんだけ画像データになっているのかということはどうしてなのか、もしくは資料の提供方法にルールがあるのかないのかというところを、内容に入る前に確認はさせていただきたいんですが。

○大谷文化・国際課長 まず、本来であればテキストが読めるようにするべきだとは思ってしまして、ちょっとその連絡調整が私どもと文化財団、また議会事務局ともうまくいっていなかったのかなと思います。確かに画像だと見づらいですので、テキストとして読めるようなPDFにできるように、また調整してまいります。

○原田竜馬委員 すみません、ありがとうございます。

内容について一つだけちょっと教えていただきたいんですけども、パブリックシアターの友の会が新規の申込み——友の会の仕組みが変わるというふうなことを伺ったんですけども、今、友の会は何名ぐらいが登録をされていらっしゃるのか、また、どういうふうに仕組みが変わるのかというのを少し教えていただきたいんですけども。

○志賀事務局長 友の会は、もともとは発足時には三館ともございました。基本的には任意団体でございまして、自主運営でそれぞれやっているところでございました。

最初に、令和五年だったか、六年ぐらいに、文学館の友の会のほうがちょっと運営が、自主運営でございますので、発展的に解消して、オンライン会員という形で、セタブンパスというものに移行してございます。

世田谷パブリックシアターでございますが、これは、公演ごとに非常に会員数が上下いたしまして、平均すると大体今まで三千人程度です。この方々の主な目的は、要するに先行販売がほぼ、九九%、それが目的で入ってございますが、やはり運営そのものが自主運営ということでもございますので、また、会費の管理その他もろもろもありまして、であれば、友の会というよりは、ほかの劇場はほとんどそうですけれども、オンライン会員制度というのがあります。今、そこでもってチケットをお買い求めになる方が大半だとは思うんですけども、そういった友の会をオンラインチケット会員のほうに移行するような形ということで、ちょうど今、移行期間ということで、パブリックシアターのホームページにもお知らせが行っているかと思えます。今まで友の会に入っていた方も、オンライン会員で登録していただければ同じようなサービスはそのまま受けられますので、その旨の案内も併せてさせていただいているところです。

○原田竜馬委員 ありがとうございます。自主運営だったというところで、どれだけ主体的に、友の会は一旦お休みというか、移行することになりますけれども、なかなか友の会

が増えないんだよというようなお話を一時期いただいたことがありまして、自主運営ですので、どれだけバックアップできるかというのは一つ課題だったのかなというふうには思っただけです。オンライン会員制度というものに移行されるというところで、今、友の会に入られている方、三千人を皆、移行されて、オンライン会員制度の総数としては何名ぐらいになるのか、この事業計画書に書いているのかというのをちょっと教えていただきたいんですけども。

○志賀事務局長 今、ちょうど移行期間でございますので、友の会の会員の皆様方にはたしか御案内しているかと思えます。一年ずつの更新になりますので、オンライン会員そのものは、今、募集はどうだったかな、完全に切り替わるのが令和九年の四月というふう聞いてございますので、その間は移行期間。今、現に友の会は一回入ると一年間有効なので、例えば三月三十一日に入っていたら、来年の三月三十一日までは友の会としての特典を受けることができる。それが完全に切り替わるのが令和九年の四月一日ということでございますので、その旨の御案内はしているというふう聞いてございます。

○原田竜馬委員 ありがとうございます。オンライン会員だとか、やっぱりチケットを早く申し込みたいというふうに思ってくれるようなファンを増やしていくことが、先ほど減収という話もありましたけれども、収益構造にも大きく影響をしてくるのかなというふうに思っていますので、ぜひオンライン会員制度の会員さんが増えるように様々な工夫をいただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○桃野芳文委員 今のちょっと関連なんですけれども、それは友の会はなくなるということなんですか。

○志賀事務局長 友の会という名称はなくなります。ただ、これまで、友の会の幹事の皆様方、あと特別会員というのがございますが、ちょっと会費がお高めではある、企業の方が入っていたりはするんですが、そういったところの仕組みにつきましては、劇場を応援していただける人々でございまして、残していくというふうにも聞いてございます。友の会という名称そのものはなくなりますけれども、仕組みとしてはそれほど大きく変わることはないものというふうに考えております。

○桃野芳文委員 これまで様々な特典があつて、もちろん先行販売というのが一番の人気のメニューですよみたいな話がありましたけれども、多分、その他にも特典は幾つかあったと思うんですけども、そこは変わらないというか、入っていた方からすると、ちょっ

とサービスレベルが下がったねみたいな、そういう部分というのは起きないんですか。

○志賀事務局長 例えば二十六階のレストランのコーヒーチケット券とか、そういうのをお配りしていたりはしました。ですが、ほぼ使われていないという御意見等もございまして、今までの友の会の方々は、やっぱり先行販売でいい席を押さえないというのがほとんどで、例えば人気の公演になると、そのときだけ一気に会員数が倍になったりとか、公演の人気のバロメーターに非常に近いようなところはございます。

そういったところは御利用がなければそぎ落としていきつつも、これまで友の会として提供してきたサービスのコアな部分はそのまま残して、引き継いでいくという形でもって運営はしていくというふうにも聞いてございますので、特に大きな変化はないものというふうに考えてございます。

○桃野芳文委員 あともう一個心配なのは、どうしても御年配の方を中心に、オンラインは自分はどうできないとか、全部、電話とか、ファクスとか、現地に行つてとか、そういうことでやってきたんだみたいな人も多くはないかもしれないけれども、中にはいらっしゃると思うんです。そういう人をばさっと切り捨てちゃうというのも差し障りがあると思うんですけれども、その辺は何かケアはあるのでしょうか。

○志賀事務局長 チケットセンターがございまして、今でも電話もたくさんかかってきてございまして、また、キャロットタワーの五階になっちゃって、入り口にあれば本当はいいんですが、そこで直接お買い求めもできます。そういった面のケアにつきましても、全部、今、公演によってはオンラインだけみたいなものもやっているというのは聞くことはあるんですが、少なくとも、我々、友の会主催公演がメインになりますので、主催公演に関しましては、そういったところの配慮は引き続きやっていくように取り組んでまいりたいと思います。

○桃野芳文委員 やっぱり公の機能を担っているわけですから、できない人はもう諦めてくださいみたいな運営はちょっと似つかわしくないと思うので、自主運営ですけれども、そこはしっかり配慮してやっていただけるように、ぜひ皆さんのほうからも働きかけていただきたいと思います。

○河村みどり委員 本日はお時間いただきまして、ありがとうございます。

私のほうからは、世田谷アーティストバンク、新事業になると思いますが、会派として本当に長年、声を上げてきて、やっと今年から町なかでスタートさせていただけるというところまでこぎ着けたので、実際、これからまた行つていながら、拡充、拡大してい

ただけるのかなというふうには考えてはいるのですけれども、登録に関しては、もう昨年、終わっているという認識であります。

私たちのタブレットで見ると三二ページに計画人数とか、実施日とかが書いてあるところがあるのですけれども、計画人数というのが未定になっていて、これに関しては登録の人数なのか、開催に関わった団体だとか、その方の人数なのかだとか、そこら辺も伺いたいです。あと、前回、応募された、まだ実際は町なかではこれからだとは思いますが、まず、バンクに登録したというところの中での課題だったりだとか、もっとこんなふうにしたらいんじゃないかだとか、何かそういった見えたものだとかを教えてください。

○馬場文化生活情報センター副館長 世田谷アーティストバンク事業でございますけれども、これは世田谷区から私どもの財団が受託をしている事業ということでございます。まず、昨年度に音楽部門からスタートしておりますけれども、登録するための募集をしたところ、百組を超える方から手が挙がり、いわゆる一次審査ということで動画による審査を経て、大体、半分ぐらいの方に二次審査に進んでいただいて、今、三十一のグループが登録しているところでございます。これにつきまして、アーティストバンク専用のホームページというのもし立ち上げてございまして、区のホームページ、あるいは財団のホームページからも、そちらのほうにリンクで行くことができまして、どういう方が登録されているかというのを見ていただくことができます。

実際に四月に入りまして幾つか公演の実績がございまして、例えば四月の最初の土曜日でしたか、烏山区民センター前広場で、ちょっと天気も悪い日だったんですけれども、お一人出ていただいたりとか、あと、イーグレットホールのラウンジでも先日あたりとかがございまして。役割分担としまして、区のほうには活動の場所を確保していただくというところ、私どものほうはいろんなセッティング、グループへのアドバイスでありますとか、そういったところをやっておるんですけれども、まだまだ活動場所として、なかなかいろんな場所の制約が厳しいとかというのがございまして、広がっていくのはこれからかなとは思っております。

ですので、割とほかの音楽の公演、あるいは劇演劇の公演みたいに事前に周知するというのが十分に時間が取ればいいんですけれども、割と直前で場所が決まって、ここを取れるから行けそうだなみたいなどころですので、なかなか周知までの時間が短いというので、そうなるとお客様がなかなかいらっしゃることができないというジレンマがございま

す。ですので、いわゆる定期的に第何何曜日の何時からというような固定ですと少しお客様に来ていただくチャンスも増えるかなというふうに思っておりまして、その辺の周知と、あとは場所の広がりやを区のほうにもちょっと頑張っていたいただきたいなと思っております。

○河村みどり委員 ありがとうございます。先ほどおっしゃっていただいたみたいに、固定で、そこに行けばいつも音楽が聞けるとか、アーティストの何か行っているものを見られるというふうに本当になっただけのことをまた期待させていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○平塚けいじ委員長 ほかに質疑がなければ、以上で公益財団法人せたがや文化財団についての報告を終わります。

参考人の皆様に委員会を代表し御礼を申し上げたいと思います。本日は皆さんに御出席をいただき、詳細にわたりお話を伺うことができました。誠にありがとうございました。

ここで説明員、参考人の入替えを行います。

○平塚けいじ委員長 次に、㊦株式会社世田谷川場ふるさと公社における令和八年度事業についての報告に入ります。

本日は本件に関し、参考人として、宮林代表取締役社長、島田代表取締役専務、高井取締役管理部長、岩渕営業課長、村山管理課長に御出席をいただいております。本日はお忙しい中、本委員会のために御出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員会を代表して心より感謝を申し上げます。

それではまず、区理事者より、令和八年度の事業計画等の報告をお願いいたします。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 それでは、株式会社世田谷川場ふるさと公社における令和八年度事業につきまして御説明いたします。

本資料につきましては、ふるさと公社によります令和八年度（第四十一期）事業計画収支計画を概要としてまとめたものでございます。

1の事業計画でございます。㊧の施設運営維持管理事業につきましては、平成十八年度から、指定管理者制度の導入により、ふるさと公社は指定管理者として予約受付、フロント業務、施設設備保守管理業務などを行い、サービスの向上を図りながら区民が快適に利用できる施設運営に努めているところでございます。

㊨の川場村運動公園施設運営維持管理事業及び㊩の川場村森の学校施設運営維持管理

事業、㊦のかたるべの家施設運営維持管理事業は、川場村の指定管理業務でございます。

㊧の移動教室運営事業でございますが、区立小学校五年生を対象とした二泊三日の移動教室に関しまして、登山道の整備や環境プログラムの実施、移動教室の給食の提供業務を行っております。

㊨の一般賄提供事業です。こちらはふじやま、なかの両ビレジの食事の提供と、道の駅、川場田園プラザにございますレストランの営業でございます。両ビレジの食事につきましては、宿泊者アンケートの評価、要望に基づいたメニュー開発や、川場産の食材を使った料理など、宿泊者の要望に応えながら運営しております。また、道の駅、川場田園プラザにございますレストラン武尊とピッツェリアラコルトでは、御利用者より大変御好評をいただいていると聞いております。

㊩の川場村学校給食調理事業は、川場村からの受託事業でございます。

㊪の売店経営事業は、両ビレジ施設内にごございます売店業務とふじやまビレジにごございますせせらぎの湯の外来入浴業務でございます。

㊫の交流事業では、川場村をフィールドとして、里山塾やこども里山自然学校、農業塾などの運営により、区民と村民が交流しながら里山を保全、育成する体験事業を行い、第二のふるさとづくりを進めております。

㊬の再生可能エネルギー供給事業では、ふじやまビレジに設置した木質バイオマスボイラーを運用して、重油の使用量削減、CO₂の排出削減に努めております。移動教室等での環境学習にも活用しております。

次に、ページをお進みいただき、二ページを御覧ください。2収支計画でございます。収入の部につきましては、主なものを説明いたします。

まず、一番目の施設運営維持管理事業は三億九千四百八十二万八千円を見込んでおります。

次に、収入の部の上から六行目にごございます利用料収入でございますが、四千八百八十一万円を見込んでおります。

次に、一般賄事業とレストラン運営事業でございます。一般賄事業が七千二百六万円、レストラン運営事業が一億九千八百二十三万五千円を見込んでおります。それらを含めました収入合計の小計（A）は、八億五千百二十八万五千円を計上しております。

支出の部につきましては、売上原価、販売費及び一般管理費の合計の小計（B）は八億

四千三百十万七千円を計上し、当期収支差額は八百十七万八千円を見込んでおります。

私からの説明は以上でございます。

○平塚けいじ委員長 次に、経営方針等について御説明をお願いいたします。

○宮林代表取締役社長 宮林でございます。日頃、御指導、御協力を賜りまして大変ありがとうございます。

公社といたしまして、コロナ禍にはかなりダメージもあったんですけども、おかげさまで移動教室が二泊三日に戻ったというようなことがあったり、区民の皆さんの利用が高まったということがございまして、大変順調に推移しているところでございます。ただ、このところ、やっぱり物価高及び人員不足と申しますか、そういう中で少し苦しんでおりますけれども、ただ、社員の皆さんの大きな努力によって潤沢なサービスに努めているところで、おおむね潤沢に推移しているというふうに自負しております。

特に三つの交流事業についてお話ししますと、特に小学校五年生の移動教室につきましては、大変、川場村の自然の中、あるいは里山という文化の中に触れるという機会が今の子どもたちは少ないものですから、そこにおける新しい体験が五感を動かしたり、あるいは目の保養と申しますか、今、目も大分近くに視野がなっていて、大体、人間は七メートルぐらいの差があったほうがいいらしいんですけども、スマホもそうですけれども、テレビから何やらみんな近いものですから、目がだんだん悪くなってきているんですけども、やっぱり川場に行って星を見たり、遠くの景色を見たりすることによって、リハビリになるわけです。そういうことが多々ございまして、やっぱり声の大きさ、これもなかなか、大きい声を出すと静かにしなさいと言われるんですけども、ああいう自然の中では、むしろ大きな声を出すことが大事なことになってきますので、そういう意味では、大変いい体験になっているんだろうというふうに思っております。

その後、小学校四年生から中学生、あるいは高校生にかけて子ども里山自然学校、あるいは川場まるごと滞在記を私たちは組んでおりますけれども、実は五年生で参加した子どもがさらに川場のファンになって、それに参加しているということがございます。さらに面白いのは、そこで農業を学んで、今年、農業塾という塾をやっているんですけども、そこに二十歳ぐらいの女の子が来てございまして、顔をよく見たことがあるなと思ったら、小学校からずっと参加している子なんです。農業に興味を持ったと、どうしても農業をやりたいということで、農大にどうして来なかったのか、よく分からないんですけども、それは別としまして、今、四年生なんです。将来どうするんだと聞いたら、何とアフリカ

のジンバブエに農業協力に行くんだと、そういうことを目的としまして、もう一回、川場で農業を学びたいということで、この四月から一年間、農業を学ぶために入ってきたという構造もあります。

それから、交流事業につきましては、今までは一方的にといいますか、区民の皆さんに体験をしていただくという方向性でいろんなことをやってきました。これが功を奏しているんですけども、実はこのところ、体験の方も少し変わってまいりまして、区民の皆さんが川場の皆さんの仕事を手伝う、要するに、川場村にはいろいろな普請があります。例えば道普請だとか、草刈りだとか、みんな共同でやる仕事があるんですけども、こういうものに世田谷区の区民の皆さんが交流事業によって参加してまいります。参加していくことによって、いろいろなコミュニケーションが交わされまして、本当の親戚付き合いのような方向性に転換していると。農業塾をやっている皆さんの中からは、今年はレンタル農園を借りて自分で栽培したいというようなことまで出てまいりました。非常に、四十年の中で深い交流が出来上がってきているなというふうに思っております。

それから、安全の面につきましても、熊の問題とか、いろいろ来ておりますけれども、これは万全を期して皆さんに安心安全、そして快適な、エンジョイができていただけますよう、公社としては大事にしております。

特に食の問題につきましては、旬の食を食べていただく、味わっていただくということが主になっておりまして、この間も山菜の天ぷらやら、新タマネギの料理やらということで、非常に順応されて帰られたというふうに聞いております。

ということで、公社としましては、皆さんの協力を得ながらここまでずっとやってまいりました。さらに、鋭意、精進いたしまして、皆さんの期待に強力に応えるために努力をいたしたいというふうに存じますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう一つ付け加えますと、四十年としますと、施設が大分いかれてきておりまして、今まで苦勞して直しながら使っておりましたけれども、なかのビレジにつきましては、この八月から一年かけて大改修、リニューアルをしていただくということになりました。大変御礼を申し上げます。ありがとうございます。ということで、我々としましては、鋭意、頑張っていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○平塚けいじ委員長 それでは、これまでの報告、説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○つるみけんご委員 本日はお越しいただきまして、ありがとうございます。

今、代表取締役社長、宮林さんからお話があった人的な不足というのも一つ課題となっているということがあって、でも一方で、いろんな作業を手伝いに区民の方が来て一緒にやると。いろいろな工夫の中で人的不足を補って努力してくださっているんだなと思うんですけども、その人的な不足について、将来的な見通しとか、どうやって人材を確保していくかというところについての展望みたいなものがあれば、ぜひ教えてください。

○高井取締役管理部長 では、管理部長の高井のほうでお答えさせていただきます。

人材に関しましては、先ほど話があったように、やはり遠隔地ということもありまして、多少の人手不足が一番の問題となっております。また、パート社員もおりますが、パート社員も高齢化が進んでおりまして、この辺の社員の求人に関しましては、社員のネットワークを通じて、地元、または近隣のほうから採用しております。また、新たに弊社のホームページのほうにも求人サイトをつくりながら求人という形で、今、検討しているところとなります。

簡単ですが、以上となります。

○つるみけんご委員 やはり今、人手不足というのはどの業界も同じだと思うんですけども、人があって初めて事業ができると思うので、ホームページの求人を新たにやられるということもありますし、パートの高齢化というのも、非常にこの先を考えたときには不安材料になってしまうので、先ほどお話にあったような区民にとっては皆さんがやっている作業を体験するというのも付加価値に今なりつつある時代なので、ぜひそこら辺もうまく区民の手も借りながらというか、区民も協力しながら川場村を盛り上げていけるような形を展望していただけたらなと思います。ぜひよろしくお願いします。

○和田ひでとし委員 なかのビレジが今年度改修に入って、約一年間かかるということで、先ほど社長のほうからも、大分、建物にがたがきているということで、当然、年数がたっているわけですから、これはしょうがないことなんですけれども、今後、なかのビレジに引き続いて、ふじやまビレジなどもそういったことを想定していかなければならないかなと思うんですけども、こうなりますと、当然、移動教室というのを続けていくためには、相当、計画をしっかりと立てた上で、そういった改修などもしていかなきゃいけないと思うんですが、その辺、どのように考えていらっしゃいますか。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 今回のなかのビレジの休館に伴いまして、移動教室の期間を例年、五月上旬から十一月上旬までとしているところを、十二月上旬まで期間を延ばして実施することとしまして、なかのビレジが休館中もふじやまビレジのみ

で受け入れながら、区立小学校全校の受入れ体制を取ったところでございます。さらに、ふるさと公社とも協議をしながら、ふじやまビレジで一度に収容できる人数であるとか、そういったところも工夫をいただきながら、今回、受入れ体制を取ったところでございます。

今後、ふじやまビレジにつきましては、令和十一年度以降、予定しておりますが、そういうときでも教育委員会とふるさと公社と連携をしながら、移動教室もしっかりと実施していけるように対応してまいります。

○和田ひでとし委員 改修に伴って、例えば、今後、収容人数を増やすだとか、その辺というのは特に考えていらっしゃいませんか。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 収容人数を増やすということは、お部屋を広くするというようなことは今のところ想定しておらず、運用面で改善して対応してまいりたいと考えております。

○和田ひでとし委員 今、ふじやまビレジは、令和十一年度以降、改修を計画しているというふうに伺ったんですが、令和十一年度は多分あつという間に来てしまうんですけれども、建物がたしか四十年ぐらいでしたっけ。そうすると、今後五十年、六十年という、区としても、基本的には公共施設を六十年とかという考え方があるかと思うんですけれども、やはりこういう宿泊事業というのは、なかなか一般の公共施設とは違って、お客さんに使っていただく、そして料金を頂くということですので、改修を続けながら使い続けるという非常に難しい部分もあるかと思うんです。非常に人気の高い施設であることは間違いないと思いますし、私も以前より、キャンセルの扱いについて今後考えてもいいなとか、あるいは一般利用についてももっともっと予約の取りやすいシステムをとというようなこともお話しさせていただいたんです。

このような中で、やはり今回のなかのビレジの改修期間約一年間を、利用者の一人として言わせていただければ、どうやって乗り切るのかなという非常に心配があるんですけれども、このところでシステムを改修云々、あるいはキャンセルの扱いを変えるということとはすぐにはできないかと思うんですけれども、近々で、そういったキャンセルの扱いなどについて、あるいは区民の皆さん、利用者の利用しやすいシステム改修などについては、何か近い将来で今すぐできるようなことも含めて考えていらっしゃいますか。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 なかのビレジの休館に伴いまして、区民の皆様が宿泊しにくくなるといったようなことで御迷惑をおかけして、大変申し訳ございま

せん。現在、議会でも御指摘いただきましたキャンセル料の導入につきましては、区民健康村条例の改正も必要なことから、少しお時間をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。また、そういった一人でも多くの区民の皆様が御利用できるような工夫につきましては、現在、公社のほうで様々な工夫を行っているところでございます。

○岩渕営業課長 営業課長の岩渕です。

先ほど委員からお話がありましたとおり、キャンセル等の待ちのほうにつきましては、弊社のほうとしまして、今まで一週間前ということで実施しておりましたが、今、半月前から利用者の確認を取りまして、利用確認を取ったところで、無駄なくスムーズに部屋の稼働を、他の区民の方が利用できるように御案内を進めているところでございます。

○中里光夫委員 熊の話がありましたけれども、北関東などでも随分出ているという話ですけれども、実際にどうなのか、影響とか、対策とかについて教えてください。

○岩渕営業課長 岩渕のほうからお答えさせていただきます。

現在、熊、昨今、最近、またニュースに上がっているところで、こちらのほうを随分心配されている方も多いかと思います。熊対策の一環としまして、まず、施設のほうにおいては、夜間九時以降、要はいつときニュースにもあったんですが、熊が自動ドアを勝手に踏んで入ってしまうということがないように、特に夜間と朝番、手動に切り替えるという形でさせていただいております。こちらは、当然、区民の利用の方にも御周知しながら協力をいただいて、そういった状況を進めているというような状況でございます。

また、こちらのほうで、特にお客様、学校の子どもたちの活動が近い部分、森に隣接しているようなエリアについては、簡易的な獣害ネットのほうを設置させていただいていると、徐々にまた広げていこうという形で考えているところでございます。

また、熊を追い払うトド玉というものがありまして、爆竹を大きくした打ち上げ花火みたいなものでしょうか。ドーンと大きな音が出るという、熊を音で避けさせるというものがありまして、そちらのほうは実はちょっと危険な取扱いということで講習を受けないと一般の人は使えないということなんです、うちの職員も七名ほど、先月、受講して、その取扱いができるということですので、そちらが交付され次第、そういう被害が出たり、熊が出たといったときについては、そういったものを使って対応させていただきたいと考えているところでございます。

○中里光夫委員 実際に川場村で目撃されたとか、出てきたというのはあったんでしょうか。

○岩渕営業課長 昨年度も、確かに目撃ですとか、そういったことはございました。

○桃野芳文委員 改修工事を一年ぐらいかけてやっていくということですよ。スムーズに計画どおりしっかり進むといいなと思うんです。これは、役割は多分、主には区のほうだと思えるんですけども、やっぱりどうしても区役所本庁舎で工事がどんどん遅れていったということがトラウマというか、あんなことが二度とあっちゃいけないなということを感じるわけです。特になかのビレジについては、営業をその間できないということだから、これが延びると様々問題が起きてくるわけですよ。もう死活問題になってきかねないわけですよ。

地元の企業さんに改修工事を担っていただくことになるわけですけども、遅れているとか、差し障りが出ているなみたいなことは、例えば現場に近いところにいらっしゃる皆さんは、役割として、チェックするみたいなことというのは実際あるんですか、ないんですか。

○高井取締役管理部長 管理部長の高井のほうでお答えさせていただきます。

今回の工事につきましては、まだ世田谷区と細かなお話しはしていないんですが、以前、ふじやまビレジのほうでお風呂の改修工事等を行ったときは、月幾日ということで日にちを決めて、区、または公社と連携を取り、また、遅れている場合は公社のほうから担当の世田谷区のほうに連絡を取ってやり取りをしたという過去の経歴があります。

○桃野芳文委員 この本庁舎のときは、現場を区の職員も見て、何かちょっと遅れているなみたいなことは思っていたんですけども、やっぱり遅れていたみたいな話が結構あるんですよ。なので、現場を見て、何かおかしいとか、ちょっと遅れぎみなんじゃないかなみたいなのも、結構、見落とせない大事な情報だと思うので、ぜひともそれは現地に行き現場の方々も、地元の企業さんですから、しっかりコミュニケーションを取って、工事がうまくいくようにやっていただければいいなと思います。これから細かい役割分担とか打合せということですけども、ぜひその辺も営業に大きな差し障りが出ないようにやっていただきたいなと思います。これは要望です。

あともう一つ、これはちょっと先の話で、まだこれからお考えになられることかもしれませんが、施設がリニューアルするというのは、やっぱりビジネス的には大きなチャンスになってくるわけですよ。きれいになりました、新しくなりました、最新の設備が入りましたということになると、それを活用したプロモーションというのも考えていけることになろうかと思えます。多分、これからそれを考える期間に入ってくるという

ふうに思うんですけれども、現時点で何かこういうことを考えているというアイデアがあればぜひ教えてください。

○**村山管理課長** 管理課長の村山よりお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、今回の休館につきましては、私どももこれまでにない長期の休館ということで、これをチャンスと考えておりました、日頃できないような入念清掃や館内点検、また美しい景観づくりに取り組んでいければと考えております。

あとは、特に弊社の特性であります自然体験活動では、新たなプログラムの開発に向けて、外部、内部の研修を充実させていければと考えております。その中では、交流の促進につながるよう、村民指導者を交えた中で、さらなる交流の可能性を村民と一緒に考えていければと考えております。そして、リニューアルオープンの際には、さらに区民の方に御満足いただける施設運営を目指してまいりたいと思います。

○**桃野芳文委員** 具体的にはこれからだと思うんですけれども、この改修期間は、多分、これまでの業務を離れて何か別のことをやるという職員さんもたくさんいらっしゃると思うので、そういった中で、ぜひ改修後のよりよい営業スタイルというか、営業メニューみたいなものもこの間にしっかり練っていただきたいなというふうに思います。要望です。

○**原田竜馬委員** 今の桃野副委員長長の件にちょっと引き続きの部分もあるんですけれども、実はこの間、韓国のとある大学の先生を世田谷にお招きしていろいろ意見交換をしていたら、韓国の国会で今、川場と世田谷区のこの関係がすごく取り沙汰されていて、韓国の国会で大臣か何かが川場と世田谷のモデルを参考にみたいな形で、農村、地方の自治体と首都圏の自治体の在り方みたいなのを韓国の中で考えられているというような話を聞いて、まさかこの世田谷と川場の関係の在り方が海外の先進的な事例として国会で扱われているんだということを教えてもらって、世田谷区民として、区議会議員としてすごくうれしい気持ちでいっぱいになったという出来事がつい先日ありましたので、まず、それをお伝えさせていただければと思います。

そういった中で、今、桃野副委員長からも話がありましたが、改修後、どういった展望を描かれているのかということに関して付け加えて、やっぱりこれからもっとも必要になってくるんじゃないかなと思うのが、どうこう川場で仕事をつくり出していくかというような視点なんじゃないかなというふうに思っています。もしくは川場でもっとお金が回るような仕組みをつくり出していくのかというのが必要なんじゃないかなと思っています。

この間、様々、体験活動、交流を行ってきましたけれども、この改修後に世田谷から川場で働くみたいな選択肢が取れるような、例えばワーケーションができるような施設にしたりだとか、そこでビジネスが生まれるような仕組みを設けるだとか、さっき向こうで農業に携わる方が出てきていますよというふうなお話もあったかと思うんですけれども、もう一步、世田谷区民が川場で仕事ができるだとか、川場で仕事生まれる仕組みみたいなものも構築していけるといいんじゃないかなと。これはふるさと公社さんがやるべきことなのかというのものもあるかとは思いますが、そういったところについて、何か展望みたいなものはあったりされますでしょうか。

○岩渕営業課長 営業課長、岩渕がお答えします。

今、委員の方からお話がありましたように、世田谷区の第五期事業ということで、世田谷区、川場村、そして弊社のほうで組んで、そういう事業計画を実施しているところでございます。その中で、長期滞在型、要は川場村に長く滞在していただいて、それでいろいろ魅力を知っていただくというような事業計画が進んでおります。村のほうも、要は空き家をどう活用していくか、休耕地、要は使わなくなった田畑をどう活用していくかということで、村のほうも非常に苦渋しているところでございます。

まさに、そうした活動の中で、区民の方が滞在型のそういう施設を使っただいて、空き家バンクですとかを活用していただいて、村の中で、まずはどういった生活で活動できるんだろうかというのを体験していただきながら、まさに村の中に住んでいただく、活動していただくような形が、今後、先にできていければ、非常に村としても活気が出てくるのではないかなというふうに考えております。

○河村みどり委員 本日は、大変にありがとうございます。

すみません、ちょっと参考に伺いたいのですが、レストランの事業と、またピザのほうも私もいただいて、とてもおいしくて、毎年、売上金額を見ますと大きく上がってきて、売上げがしっかり伸びてきているという実態が見えているのですが、その一方で、名主の館のほうです。きっと営業時間も違いますし、そもそも売上げの金額の単位が違うものですから、比べようがないという部分もあろうかとは思いますが、全体的には需要というか人気が高まっている一方で、こちらのほうに関して、コロナ禍を明けたときの最初のほうから現在に比べるとちょっと落ちているのは何か要因があるのか、プログラムが何か変わったとか、そういったことがあるのか、教えていただければと思います。

○岩渕営業課長 岩渕のほうでお答えさせていただきます。

名主の館は、昨年度、川場村役場から、かたるべの家ということで受託させていただいて運営しているんですが、名主の館のほうなんです、実は川場村の美味しいお米ということで、雪ほたか米を使ったお食事の提供ということを中心にやっている施設でございます。基本的に営業は週末にほぼ限られているというような状況で営業している関係で、売上げの伸びのほうは一定というか、大きく増減がしないというか、少なめなところで進んでいるところでございます。

また、田園プラザさんのところで非常に一極集中的にお客様が集まって、いつか、川場村の中で昼食難民というか、要はお昼御飯がそこで食べられない方が中には出てしまうというような状況も過去にはございました。そういう中で、分散したところに食事を食べられる場所があるということで、そういったところを担っているところも、この名主の館としてはございます。

○平塚けいじ委員長 それでは、ほかに質疑がなければ、以上で株式会社世田谷川場ふるさと公社についての報告を終わります。

参考人の皆さんに委員会を代表し御礼を申し上げたいと思います。本日は皆さんに御出席をいただき、詳細にわたりお話を伺うことができました。誠にありがとうございました。

ここで説明員、参考人の方の入替えを行います。

○平塚けいじ委員長 次に、㊦公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団における令和八年度事業についての報告に入ります。

本日は本件に関し、参考人として、石崎理事長、蒲牟田副理事長・参事、林常務理事・事務局長、小野管理課長、久木田施設課長に御出席をいただいております。本日はお忙しい中、本委員会のために御出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員会を代表して心から御礼を申し上げます。

それではまず、区の理事者より、令和八年度の事業計画等の報告をお願いいたします。

○石川スポーツ推進課長 それでは、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団における令和八年度事業について御説明いたします。

資料一ページ目を御覧ください。1の事業計画、㊧のスポーツ及びレクリエーション振興事業でございます。子どもから高齢者、障害者まで、個々のレベルに合った協会や大会等、各種事業を展開し、区民のスポーツ及びレクリエーション活動の振興を図ってまい

ります。

㊦のスポーツ及びレクリエーション普及啓発事業でございます。区民スポーツまつりや元旦あるこう会など、気軽に親しむことができる事業を実施し、スポーツ及びレクリエーション活動の普及啓発を行うとともに、活動ができる環境の整備を図ってまいります。

㊧のスポーツ及びレクリエーション団体育成事業でございます。賛助会員や総合型地域スポーツ・文化クラブなど、区内のスポーツ、レクリエーション団体を支援し、地域における区民のスポーツ及びレクリエーション活動を推進してまいります。

㊨区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業でございます。スポーツ推進委員と連携した地域スポーツの推進や教育委員会と連携して、部活動の地域展開を推進して、スポーツ及びレクリエーション活動の振興を図ってまいります。

㊩の区から受託する社会体育施設の管理及び運営でございます。区内の社会体育施設について、効率的、効果的に管理、運営することにより、利用者のサービス向上を図り、広く区民のスポーツ及びレクリエーションの活動を推進してまいります。

二ページ目を御覧ください。令和八年度の収支予算書内訳表でございます。スポーツ振興財団の会計区分につきましては、先ほど御説明いたしました各実施事業並びにそれに伴う人件費などを公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の三区分に分けております。

まず、Ⅰの一般正味財産増減の部の経常増減の部でございます。経常収益の中の経常収益計（A）の欄を御覧ください。こちらは収入の部分となりますが、右端に記載のとおり、三十一億三千六百五十七万七千円を見込んでおります。続きまして、その下の経常費用の中の経常費用計（B）を御覧ください。こちらは支出の部分となりますが、右端に記載のとおり、三十一億五千七十七万九千円を見込んでおります。この経常収益から経常費用を差し引き、法人税等の支出を加えました当期一般正味財産増減額（I）は、マイナスイ千六百三十三万円を見込んでおります。この（I）と、その下の一般正味財産期首残高（J）を合わせた一般正味財産期末残高は五億四千四百四十八万七千円を見込んでおります。

続きまして、Ⅱの指定正味財産増減の部を御覧ください。当期指定正味財産増減額（L）はゼロとなり、指定正味財産期首残高（M）と合わせた指定正味財産期末残高（N）は、右端に記載のとおり五億二千七百十四万九千円を見込んでおります。最後に、

表の一番下のⅢの正味財産期末残高でございます。正味財産期末残高（〇）は右端に記載のとおり十億七千百六十三万六千円と見込んでおります。

私からの説明は以上でございます。

○平塚けいじ委員長 次に、経営方針等についての御説明をお願いいたします。

○石崎理事長 世田谷区スポーツ振興財団理事長でございます。

それでは、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団について御説明申し上げたいと存じます。

当財団は、世田谷区体育協会と世田谷区レクリエーション連盟を発展的に解散し、全国でも類のない新たなスポーツ・レクリエーション振興を図ることを目的とした法人として平成十一年に設立され、今年で二十八年目となりました。現在、区内スポーツ・レクリエーション関係団体、四十九団体を賛助会員として迎え、スポーツ協会やレクリエーション連盟の役割を果たすとともに、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、身近なところでスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指した取組を推進しております。

さて、当財団の経営につきましては、行政の信頼性、確実性、公平性を継承しつつ、公益法人ならではの効率性や専門性を追求した弾力的な経営を目指し、区民サービスの向上、経営の透明化、経営基盤の強化の三つを方針として掲げております。

これらの経営方針の下、区のスポーツ推進計画の基本理念を踏まえ、当財団が取り組むべき事業の指針として策定した世田谷区スポーツビジョンを着実に推進するとともに、自主財源のさらなる確保を図りつつ、効率的かつ柔軟な運営に取り組んでおるところでございます。

次に、当財団の令和八年度の主な取組について、自主事業と受託事業の二つの観点から御説明申し上げたいと存じます。

まず、自主事業でございます。今年度も世田谷246ハーフマラソンや区民スポーツ大会などの各種競技大会、世田谷ジュニアアカデミー&カレッジや区民スポーツまつりをはじめとする各種スポーツ教室、イベントなど、世田谷区の特性を生かしたスポーツ・レクリエーションの振興や普及啓発を推進してまいります。

今年新たに連携協定を締結した日本大学三軒茶屋キャンパスのスポーツ科学部や国立成育医療研究センターと連携し事業の実施など、地域団体との連携、協働を強化し、障害の有無、年齢や性別を問わず、誰もが共にスポーツを楽しめるインクルーシブな事業展開をしてまいります。

次に、受託事業でございます。区立中学校部活動地域展開関連事業では、令和七年度は
一校の部活動の運営支援モデルを九校に拡充するとともに、財団が管理、拠点施設を活用
した三種目の合同部活動や部活動支援委員に関する事務を教育委員会から引継ぎを受託
し、中学校部活動の円滑な地域展開に貢献できるよう努めてまいります。

区から受託する施設の管理運営では、総合運動場や大蔵第二運動場、千歳温水プールの
指定管理者施設をはじめ、中学校温水プールや地域体育館など九か所の受託施設、さらに
区内の九十の小中学校の学校施設開放業務など、区内全域を網羅するスポーツ施設の管理
運営を行っております。管理施設においては、砧地区緑化まつりや船橋ふれあいまつりな
ど、まちづくりセンターなど地域団体が主催するコーナーの運営協力をさらに進め、地域
と一体となった施設運営に取り組んでまいります。

また、令和八年三月には、千歳温水プールの地下空間であるサンクンガーデンを人工芝
やクライミングウォールなどを設置し、リニューアルいたしました。遊休空間を活用した
ヨガや幼児対象のイベントなど、多様な事業展開や地域の皆様の憩いの場、活動の場とし
ての活用をしております。

当財団では多くの区立スポーツ施設を一元的に管理していることから、ハード、ソフト
一体となった事業展開を、効率的かつ効果的な運営を行うことが最大の強みであり、財団
の特色であると考えております。

最後になりますが、当財団といたしましては設立目的に沿った専門性、独自性を発揮
し、今後も魅力的で公益性の高い事業を展開しつつ、自主自立に向けた努力を継続し、区
民ニーズを反映した柔軟な運営に取り組んでまいります。

御説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○平塚けいじ委員長 それでは、これまでの報告、説明に対し質疑がありましたら、どう
ぞ。

○河野俊弘委員 本日は御足労をいただき、ありがとうございました。

これは、すみません、区に対する質問にもなってしまうかなとは少し思うんですけれど
も、私は議会でeスポーツの質問を結構してまして、今回、八年度の事業計画の中で、
まず最初に、「『いつでも』『どこでも』『だれでも』『いつまでも』」という理念につ
いては、非常に評価できるなというか、本当に基本となるところだろうなというふうにも
思っているんです。

その上で、近年、eスポーツをめぐる行政自体の動きというのは非常に加速をしてい

て、東京都はデジタル技術を活用したeパラスポーツの施策の展開だったりとか、あと、地方都市でも、やっぱり福祉との関係で、高齢者の生きがいづくりというところの事業になっているような状況で、区として、eスポーツをスポーツ施策の中にどう位置づけていくのか、財団に対して、何らかの指示だったりとか、そういった方針というのは、どのような形で示されているのかというのは、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

○石川スポーツ推進課長 今、お話がありましたeスポーツでございますけれども、新しいスポーツということで広く認知されてきているということで、区のほうとしても認識をしております。今、令和十年度にスポーツ推進計画の中間見直しを行う予定となっております。八年度、九年度から検討の準備に入りますけれども、その中で、eスポーツをどのように定義づけていくか、今、委員から御意見がありましたけれども、高齢者の生きがいとか、あと、ひきこもりの若者の居場所とか、いろいろ考え方はあると思うんですけれども、そのあたりは、今年度から定義づけのほうを進めてまいりたいと思っております。それを踏まえて、スポーツ振興財団とも進めてまいります。

○河野俊弘委員 これは構造的に財団さんの受託収益というのが収益全体の多くを占めているというのも現実でありまして、やはり区の方針なくして財団が独自でこういうスポーツをやっていくというのは、結構難しい部分もあるのかなというのはもちろん理解しているところで、先ほど示していただいたように、今後、その方針を示していただきたいというふうな思いでもあります。

その中で、例えば今、中学校の部活動の地域展開というところもありまして、全国的にも中学校、高校でeスポーツ部みたいなのも結構出てきていまして、そういったところも、財団に対して、今後、いろんな関連で動く必要もあるのかなというふうにも思っています。今年の四月に北沢学園という不登校傾向にある方々がいつでも通えるような学校も開校している中で、社会参加の促進みたいなのところも、中高生世代に対しても非常にテーマになってくるかなという、その皮切りとして、やっぱりeスポーツはすごく効果もあると私は確信をしています。やっぱりそういったところで、スポーツ施策と教育とか、あるいは福祉だったりとかをつなぐ視点として、部局横断的なところというのの検討というか、今現時点で、スポーツ振興財団としても、そういった部局横断というか、福祉だったりとか、教育の分野での取組というか、そういったものをされているのかどうかというのでも確認したいです。

○蒲牟田副理事長・参事 eスポーツに関しましては、区民スポーツまつりですとか、そ

ういうところで徹底的にやったり、昨年度の三月、東京都の予算を使わせていただいて、ちょっとフレイル予防的などころもあるんですけども、そういう事業で多くの方に御参加いただいたところもございます。教育との連携ですとか、そういうところは当然必要だと私どもも思っていて、今の事業展開の中でも、福祉の関係だとか、まちづくりセンターだとか、そういうところも連携して、いろんな事業を今、地域展開を進めておりますので、eスポーツの部分は、区のほうの方針もあるかと思しますので、そこを合わせながら進めていければと思っております。

○河野俊弘委員 すみません、最後にしますけれども、やはり財団様のほうが掲げている「だれでも」、「いつまでも」という理念に、区民が誰もスポーツに参加できる社会を目指すというところの理念に、eスポーツというのは非常に体現し得る分野の一つだろうなというふうにも思います。先ほど言ったように、区がそれを動かすための指針というのを、やっぱり今年度中にできれば進めていただきたいと思ひますし、eスポーツをスポーツ施策の中でどう位置づけるかという方向性をいま一度、整理していただいて、財団様との連携でやっていただきたいということを要望させていただきます。

○原田竜馬委員 本日は、ありがとうございます。

すみません、ちょっと一つ教えてもらいたいの、右上、二〇ページに事業名にスポーツ観戦デーとあって、直接経費予算額が一万円というふうになっているんですけども、このスポーツ観戦デーの経費予算額が一万円というのは、一万円で一体何をされる予定なのかというのを伺いたいたいです。

○小野管理課長 お答え申し上げます。

スポーツ観戦デーの直接経費予算一万円でございますが、この事業構造としまして、基本的には、今までサッカーのチームですとかラグビーのチームの社会貢献事業として無料で御招待をいただいております、参加者に対して通知を差し上げる郵送費ですとか、参加賞の紙代ですとか、そういった消耗品に関わる一万円のみを計上しております。

○原田竜馬委員 ありがとうございます。分かりました。

あともう一つ教えていただきたいのが、その下に世田谷区スポーツのしおりというふうなものがあります。全部ちゃんと読み込めていないので、読み込み切れていないというところもちょっとあるんですが、SNSだとか、デジタルだとかというのを活用した広報みたいなものという記載がそこまで見られないんですけども、そういったところはどうかというふうに行われていらっしゃるのかというのを教えていただければと思ひます。

○**小野管理課長** こちらの事業計画書に記載しておりますスポーツのしおりの発行につきましては、原則、紙媒体でやっております、その紙媒体自体も、デジタルでも、フォトブックでも見られるような方式にしまして、ホームページにて掲載をしております。

財団の広報自体は、申しあげました紙媒体以外に、ホームページですとかSNSを活用して、幅広い対象にタイムリーに情報をお届けできるように努めております。SNSですとXとユーチューブ、あと、新しくインスタグラムも開設する予定でございます。

○**つるみけんご委員** まずは、本日はお越しいただきましてありがとうございます。

先ほど河野委員からeスポーツというお話もあって、スポーツはアーバンスポーツだったり、いろんなスポーツの在り方というのが年代によって変わってきていて、その中で、区内の競技人口といたしますか、どういうスポーツが今、人気があって、需要があるのかというのをどういうふうに捉えられるかということも、一つ、これからの競技環境を整備していく上で重要だと思うんですけども、そういうマーケティングの部分について、あるいはそういうのをどうやって捉えていращやるのかというのを教えていただけますでしょうか。

○**蒲牟田副理事長・参事** 今、アーバンスポーツを含め、本当にいろんなスポーツがあって、やる場も含めていろいろ問題があると思うんですけども、財団ではいろんなアンケートも取っております、事業をやったときのアンケートですとか、個別のちょっとプライムが強い事業をやったときにアンケートを返していただくと、それに対してのものとかはあるんですけども、個別の部分でどのスポーツが今人気があって云々というのは、そこまでの把握を今ちょっとまだやっていない状況です。ただ、やっぱりそれをやることによって、進めるべきところの把握はできると思っておりますので、今後、検討していきたいと思います。

○**つるみけんご委員** これは区のスポーツ推進施策のほうにも関わってくる話だと思うんですけども、やはり新しいスポーツをどんどんやっていくという中で、場所がないとか、子どもたちが、今だったらスケボーがこれだけ人気があったりとか、スノボもそうですけれども、スノボは環境的に難しいと思うんですけども、それだけじゃなくて、例えばバスケットボールも、一昔前だったらコートがどこにもなくて大蔵まで行かないとできないとか、そういうこともあって、どうやって区内の敷地、空き地というのを活用していくかと考えるときに、非常にスポーツの施設の整備というのは区民の健康にとっても大きく寄与しますし、ぜひその実態というのを、財団さんのほうもいろんなところ

方に触れ合うことがあると思いますので、捉えていただいたものを区の施策にも反映できるようにぜひ連携していただけたらと思います。

よろしくをお願いします。

○**桃野芳文委員** ちょっとパラスポーツについて聞きたいんですけども、私が議員になった頃は、もう十何年前ですけども、その当時はパラスポーツという言葉も多分あんまり聞かなかったし、例えば新聞なんかを広げても、福祉のニュースとしてだったら出てくるんですけども、スポーツ面にはやっぱり出てこなかったものだったんです。それがもう今やパラスポーツということは、みんな、そういうことでしょうかと意味が分かるし、スポーツ面にスポーツとして出るようになってきた。そういう時代の変化はあると思うんです。

オリンピック・パラリンピックが終わると、世田谷区ゆかりの選手というのが区長のところに来てくれて、表敬訪問とかをしてくれる。そういうときに、活躍された方でゆかりの方はパラスポーツの選手もいらっしゃるんです。ゆかりの方は何なのかなと思うと、大体、日体大の選手というのがよくあって、いわゆる世田谷区で例えば子どもの頃からこのスポーツをやっていたみたいな人は、そんなにいないのかなというのは、これは精緻に調べたわけじゃないですけども、そんな気がするんです。

スポーツ財団の事業を見ていても、パラスポーツは、やっぱり体験型だったり、フェスティバルだったり、一回きり、その場でそういうことをやりましたというものが主だと思うんですけども、例えば、地域の障害のある子どもたちが年間を通じて活動の場になるみたいな取組というのは、何かあるのかないのかというのがまず知りたいのと、やっぱりそういう場があってほしいなという気持ちもあるんです。そういうののニーズがあるのかないのかとか、皆さんのほうがいろんなスポーツの現場に足を運ばれて、または体験教室みたいなものもやった上での感覚とか、そういうのがどうなっているのかという二点を教えていただきたいんですけども。

○**小野管理課長** パラスポーツにつきまして財団のほうで現在まで実施している事業は、おっしゃるとおり、きっかけづくりですとか健康づくりのために単発で実施している事業がほとんどでございます。

一方で、財団と連携を取らせていただいている成育医療研究センターですとか日本パラ陸上競技連盟、あとは日本ボッチャ協会の方などとお話をすると、やはりパラアスリートを育てたいというニーズは非常に高いというふうに捉えてございます。今現在、具体的な

取組、選手の発掘ですとか、選手を小さいときからパラアスリートまで育て上げるような養成プログラムみたいなのを、各競技団体のほうでは地域と連携してつくり上げていきたいというようなお考えを持っているようでございます。今後の課題として認識をしておるところでございます。

ボッチャにつきましては、希望丘地域体育館に常設のコートがございまして、決まった曜日に自由に開放しておりますので、定期的に通ってくださっている障害者の方もいらっしゃるには伺っております。

一旦、以上でございます。

○**桃野芳文委員** やっぱり活動の場がそこにあることは大事だと思いますし、例えば御家族の方とか障害のある当事者もそうかもしれませんけれども、やりたいと思っても場所がない、そういうチームがないとか、そういうことが一つのハードルになるんだと思うんです。ここにも書いてありましたけれども、やっぱりスポーツはユニバーサルであるべきものだと思いますので、取っかかりはどういう形でもいいと思うんです。ボッチャでもいいし、水泳でもいいし、車椅子バスケットボールでもいいし、多分、障害があってもスポーツをやるんだという入り口みたいなものを何かぜひつくっていただいて、それがコミュニケーションとか、その競技を通じた様々なプラスの効果、その人が生きていく上でのプラスの事柄というのがたくさん出てくると思うので、それもやっぱりスポーツを通じた公益事業というものを担っていらっしゃるスポーツ振興財団さんには、ぜひ今後考えていただきたいなと思います。

○**河野俊弘委員** 度々すみません。今年九月にアジア競技大会がありますけれども、そことの関係性というか、財団としてこういう連携をしていくというところが今後あると非常にいいかなというふうにも思っているんですが、実は、地元の総合型の地域スポーツクラブにA・S・WAKABAというセパタクロウのチームがありまして、その中の選手がアジア競技大会に日本代表で出られる予定になっています。

総合型の地域スポーツクラブの育成というのも、財団様のほうで位置づけていらっしゃると思うんですけれども、例えばそういう各クラブから、そこだけじゃなくて日本代表クラスのようなところで活躍する選手だったりとかというのを把握して、成果として何か広報していくみたいなのところも非常に重要なことというふうにも思うんですが、そういった総合型地域クラブの育成というか、支援というか、そういったところの考え方というのは、今、どのように考えていらっしゃるんでしょうか。

○小野管理課長 総合型地域スポーツクラブの育成につきまして、財団としてのスタンスは、教育委員会のほうで支援が決定されたクラブさんに対しまして、物品支援という形で、年間お幾らまでという形の支援を今行っております。そのほか、総合型クラブの周知、PRにつながるようなことのお手伝いということで、広報に御協力をさせていただいているような形になっております。

各クラブ、様々な自主クラブがあって、独自の活動をされていることは認識しておりますので、そういった各クラブの特性ですとか、優秀な選手を輩出しているというような情報も含めて、財団のほうで、今後、より情報収集して連携できるように努めてまいりたいと考えます。

○河野俊弘委員 非常に手前みそであれですけれども、昨年、世界大会もアジアのほうであります、そこでは金メダルを取っているんです。今年、そのアジア大会にも引き続きということで出られますし、地元のクラブからそういった優秀な選手が成果を上げているとか、そういったところも、やっぱりスポーツ振興財団の成果にもつながるようなところもあるかと思えます。そういったところをやっぱり広く広報していただきたいなという思いもありますし、今後、様々な形で、今回の九月のアジア大会というのを契機とした取組というのを非常に期待しておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

○平塚けいじ委員長 他に質疑がなければ、以上で公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団についての報告は終わります。

参考人の皆様に委員会を代表し御礼を申し上げたいと思います。本日は皆さんに御出席をいただき、詳細にわたりお話を伺うことができました。誠にありがとうございました。

ここで説明員、参考人の入替えに合わせて休憩を取りたいと思うんですけれども、十二時五分再開でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○平塚けいじ委員長 十二時五分再開で休憩をいたします。よろしくお願いたします。

午前十一時五十三分休憩

午後零時五分開議

○平塚けいじ委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、☎公益財団法人世田谷区産業振興公社における令和八年度事業についての報告に入ります。

本日は本件に関し、参考人として、宮崎副理事長、阿部事務局長、末竹総務課長、小野セラ・サービス担当課長、石崎交流推進担当課長、内田観光担当課長に御出席をいただいております。本日はお忙しい中、本委員会のために御出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員会を代表して心から御礼を申し上げます。

それではまず、区理事者より令和八年度事業計画等の報告を願います。

○齊藤商業課長 それでは、令和八年度の産業振興公社の事業計画につきまして概略を御説明いたします。

一ページの1事業計画を御覧ください。まず、1の中小企業の振興に係る支援に関する事業では、創業相談や融資あっせん、商店街への顧問的診断士の派遣などを行ってまいります。

2の中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業では、ものづくり事業所の紹介、産業・観光情報コーナーの運営、せたがや産業情報誌の発行を行ってまいります。

3の中小企業の振興のための交流の推進に関する事業では、産業交流イベント事業、世田谷産業プラザ会議室等の運営などを行ってまいります。

4の雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業では、三軒茶屋就労支援センター、三茶おしごとカフェの運営や就職面接会やセミナー等の実施などを行ってまいります。

5の中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業では、レジャー施設や商店街等利用割引、健康診断等補助、資格・検定試験受験料補助、慶弔等給付等を行ってまいります。

6区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業では、世田谷まちなか観光の推進や世田谷ブランドの活性化を行ってまいります。

続きまして、二ページを御覧ください。令和八年度収支予算書内訳表でございます。科目の公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計を合わせました一番右の合計の欄で御説明させていただきます。

まず、Iの一般正味財産増減の部のうち、経常増減の部でございますが、経常収益として、勤労者福祉事業における事業運営収益や会費収益、区からの受取補助金収益などを合わせた経常収益計は六億三千六百四十九万九千円を見込んでおります。

次に、経常費用でございますが、各種事業の実施経費及び実施に係る人件費を合わせた

事業費と理事会、評議委員会の運営等に係る管理費を合わせた経常費用計（B）は六億五千五百二十七万五千円を見込んでおります。

次に、評価損益等はありませんので、この結果、当期経常増減額（E）はマイナス千八百七十七万六千円となります。また、経常外収益及び計上外費用、他会計振替額もありませんので、当期一般正味財産増減額（J）も同額のマイナス千八百七十七万六千円を見込んでおります。これに一般正味財産期首残高を加えた一般正味財産期末残高は五千七百五万四千円を見込んでおります。

続きまして、Ⅱの指定正味財産増減の部でございますが、基本財産運用益の百八万七千円を一般正味財産へ全額振り替えていることから、当期指定正味財産増減額（M）はゼロ円となり、この結果、指定正味財産期末残高（O）は増減なく五億円を見込んでおります。これらの結果、一般正味財産期末残高（L）と指定正味財産期末残高（O）とを合計したⅢの正味財産期末残高は五億五千七百五万四千円を見込んでおります。

公益財団法人世田谷区産業振興公社の令和八年度の事業計画並びに収支予算の説明は以上でございます。

○平塚けいじ委員長 次に、経営方針等についての御説明をよろしく願いいたします。

○宮崎副理事長 よろしく願いいたします。御説明させていただきます。

本日は、当公社の経営状況に関する御説明をお聞きいただきまして、ありがとうございます。

世田谷区産業振興公社は、御案内のとおり、区の産業政策を担う経済産業部と密接に連携いたしまして、公益財団法人として公益性の高い中小企業振興策を弾力的かつ機動的に展開していくことを経営方針としております。令和八年度の当公社の事業計画、収支予算につきましては、今、商業課長が御説明したとおりでございますので、私からは、八年度の事業を進める上での方針等につきまして、ポイントを絞って御説明させていただきます。

今、お手元のほうにございます資料の三ページを御覧いただけますでしょうか。こちらの令和八年度予算概要図を基に御説明申し上げます。申し訳ありませんが、適時、お手元で拡大しながら御覧ください。

まず、この資料の上部中央を御覧いただきますと、令和八年度事業計画・予算の考え方をお示ししているものでございます。当公社は、平成十八年の設立以来、二十年が経過しております。令和八年度は、発足二十一年目となります。そこで、今年度は、組織体制を

整備いたしまして、中期的な視点を持って、今後につながる取組に着手していきたくと考えております。

具体的には、人材確保、地域・産業交流、D X推進の三つを主眼といたしまして、定款に定めます事業に取り組むとともに、事業者でもあります公社といたしまして、この三つの視点で職員を育成し、産業交流の拠点である産業プラザについて活性化を図りながら、今後の在り方を検討しまして、また、データ分析等も進めることで運営基盤を強化していきたいと考えております。

続きまして、下半分を御覧ください。各事業のポイントを記載しております。

初めに、左側の経営支援、雇用推進についてでございます。まず、経営支援につきましては、経営支援セミナーの動画配信や融資あっせん申請のオンライン化などを進めるとともに、他区の商談会にも参加いたしまして、産業交流を支援してまいります。

次に、雇用推進では、休職者のオンライン登録を開始するとともに、社会保険、労働相談にもオンライン相談を導入いたします。また、人材の確保、定着に注目した健康経営推進支援といたしまして、関連セミナーを実施してまいります。

次に、中央でございます。セラ・サービスについてでございます。加入促進の取組では、公社セミナーや他産業団体の会合等の機会を活用した周知のほか、創業相談等利用者にも加入案内を実施しております。事業といたしましては、ベネフィット・ワンの利用促進を図りながら、区内商品等のあっせんや健康増進事業にも取り組んでまいります。また、今後に向けましては、新たに外部委員も交えた事業企画検討会を設置いたしまして、多角的に事業内容等を検討してまいりたいと考えております。

次に、右側でございます。地域活性、観光関連です。地域活性では、世田谷みやげの利用拡大、回遊促進に向け、せたがやP a yを活用したスタンプラリーを実施するほか、地域の環境維持や魅力向上に持続的に取り組むエリアマネジメントの活動と公社が連携することで、町のにぎわい創出や経済活性化に結びつけられるよう、今後の支援策を探ります。

最後に、観光につきましては、まちなか観光交流協会の情報発信の強化といたしまして、新たに観光情報誌をフリーペーパーとして発行いたしまして、多くの方に知っていただく契機といたします。また、協会と地域をつなぐ交流拠点として、観光案内所の運営体制強化を図るとともに、協会会員の連携強化により、イベントやツアーなど、具体的活動に結びつけてまいります。

私からの御説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○平塚けいじ委員長 それでは、これまでの報告、説明に対し質疑がありましたら、どうぞ。

○中里光夫委員 今日は、わざわざありがとうございます。

地域の経営支援ということで、柱の一つで行っているという話でしたけれども、今、大変な物価高ですし、中東の情勢で石油が入ってこない、資材不足で建築関係なんかは工事が止まっちゃうんじゃないかみたいな話にもなっていますけれども、サービス公社はいろいろ相談事業もやっているかと思うんです。いろんな経営の相談、今までこういう話が出てきたというのを出していただいて、世田谷の地域の中小業者なんかの状況で何に困っているのかとか、どこが苦しいのかというのを、そういう相談の中身から見えてくるものがあるというような、以前、そういった報告もあったかと思うんですけれども、今の状況でどういう相談が増えているだとか、その辺で、今、こういう状況にあるんだというような、何かつかんでいることがあったら、教えてください。

○阿部事務局長 御質問ありがとうございます。

まさに区内中小企業者にとって、今、本当に厳しい状況が続いているということで、窓口を持っている立場として我々のほうも肌で感じるという。これは、なかなか区、中小企業者の段階ですと、いわゆる世間をニュースで騒がせている状況からすると、ちょっと時期が遅れて影響が来ると。元請、下請という関係性もあるのか、そういう傾向はちょっと見られております。

今、国や都のほうでも、こういった原油高等に関して特別相談の窓口を置いていますけれども、我々の経営相談の窓口で具体的にそういったところにピンポイントな御相談が寄せられているかということで、結構、日々でもないですけども、ウオッチをかけているわけですけども、そこに肉薄した御相談というのは意外と今まだ寄せられていないんです。ただ、いろんなところでいろんな事業者さんとお話をしている中では、やはり物価高と価格転嫁の問題ですとか、あるいは最近の原油高、いわゆる燃料です。運輸の方を中心にそういったお声を耳にすることはあるんですけども、相談という形ではなかなかそこが具体的に持ち上げられるということが見えていない状況なんです。

では、何が今、相談の中身であるかということ、相変わらずここ何年か傾向は一緒なんですけれども、我々が分野として柱にしてきた中身としては、世田谷の企業の特徴を反映していると思うんですけども、やはり転換も含めて創業に関する相談が多いところ。それ

から、経営のほうですと、今の価格転嫁といったようなところも出てきたり、あるいは人材不足といったところの悩みをお伺いすることが多いんです。そういった地元密着の御相談に対して我々が擁する中小企業診断士のほうでいろいろな情報を駆使して、補助制度ですとか支援制度を含めて御案内して、なるべく迅速に課題解決の一助となるように日々努めてはいますけれども、状況としては、今申し上げたような状況が現状となっております。

○中里光夫委員 やはり窓口を持っているからというお話がありましたけれども、最前線に皆さんはいらっしゃるわけで、地域の状況をそういうチャンネルを通してしっかりつかんで区政に発信していただくことが、経済政策をつくっていく上でも重要になるんじゃないかというふうに思うので、ぜひその辺はきめ細かく行っていただきたいと。我々、共産党は、いつも全業者ローラー作戦で話を聞きに行っていきたいなことをよく言うんですけども、なかなかそれはできないとは思いますが、ぜひ皆さん、そういう窓口のチャンネルなんかを生かして進めていただきたいと、これは要望として、あと、区のほうもぜひその辺はしっかり連携して進めていただきたいと思います。

それと、たしか去年のこのときだったか、環境の問題で、産業分野、事業所の分野の脱炭素の推進ということで、東京都なんかの補助事業が山のようにあるけれども、実際、事業者は何を使っていいかわからなくてなかなか進まない。いろんな経営相談の機会を捉えて脱炭素のアドバイスをできるようなことはできないものかというのを前回言ったと思うんですけども、実際そのようなことができているのかということとか、その辺の位置づけというか、思いというのはどのようになっているのでしょうか。

○阿部事務局長 昨年、この場で御質問もいただいたと思うんですけども、やはり、例えば区の制度でも、先ほど油の話もありましたけれども、区内銭湯が厳しい状況なのかなというところもあって、ところが、区のほうでは、燃料費補助はもちろんのこと、設備投資、環境系の設備への改善に伴っての補助金という制度を持っていますから、その辺の周知というようなところを例えば一例として、環境面と経営支援なりの連動ということでは考えられるのかなと思っています。

さっき、我々のフロントとしての経営相談は、言ってみればよろず相談のほうでいろいろな制度を熟知して、適宜、御案内するというスタイルでやっているわけですが、その辺で、ニーズとどれぐらいサプライが合っているのかというところを検証しながら進めなきゃならなくて、一つは、先ほどの銭湯の話もそうなんですけれども、どこまで当事者

にその制度が届いているかと、経営相談自体も、この窓口がもう広く本当に受け付けているんですよということがどれくらい事業者の方々に御認識いただいているかというところで、我々は常に反省といいますか、たまたまお近くに寄ってお話する機会があると、どうしてもそこが、そんなのがあるのは知らなかったというような声を聞いたりもします。

今回、八年度の予算事業の中にも少し載せてありますけれども、経営相談の予約がサイト上でできる仕組みがあるわけなんですけれども、そこを改修して、何とか少しでも、こういう相談が具体的に寄せられているだとか、こんな内容もできますよとか、その辺の情報も届くように発信できる機能を付加するとか、そういった取組、もちろんその他もろもろの会合等にも出席をして、PRをかけて、アナログも結構効きますから考えているわけなんですけれども、そのPRということも含めてやっていきたい。

もっと広く申し上げると、先ほど副理事長から今年度の方針ということでお話ししましたけれども、我々、産業振興公社は生まれて二十年を経過して、ひもといてみると、生まれたときは、まさに産業団体と区と我々、公社が一体となって、三軒茶屋に産業プラザという機能を設置して、一体的に連携して中小企業支援をやっていたということでも立ち上がったわけです。ところが、今、二十年たって、産業プラザというものについてどれくらい皆さんが御存じかということ、はっきり申し上げて、先ほどの相談窓口より認知度が低いです。

でも、例えば東京商工会議所さんはそれでいろいろ事業を行っている。その事業のメニューについては御存じのところもあったりするが、それが我々や区と一緒にあって世田谷の中小企業をみんなで連携して応援しているんだというところの一つですよというところは、誰もと言っていいほど理解されていない。これは非常に大きな問題だと思っていて、先ほど申し上げた二十一年目を機に産業プラザの活性化を図っていくと、十分とは到底言えない周知も含めて、もう一度、ここで、皆さんのためにこんな事務事業がありますよということの周知も含めてやっていながら、今後、どういう支援が具体的に必要なのか、さっき少しお話がありましたけれども、今、いろいろ蓄積しているデータもありますので、その分析も区と一緒にかけながら、新たな展開に向けて検討を進めていくということで、トータルで少し全体を見ながら機能を強化していきたいというような今年だと思っています。

○中里光夫委員 産業プラザの認知度が低いということはなるほどと、そこは本当に大きなテーマで頑張っていかなきゃいけないというのは、私も今聞いていて思いましたけれ

ども、気候危機対策、脱炭素の問題で言うと、産業分野というのは世田谷の中でも非常に大きい部分を占めていて、この産業分野でどう推進するかというところで言うと、本当に今あるメニューをみんなに知って使ってもらおうというのが一番進めていくべきところかなと私は思っているんです。それを進める鍵は、使い方を業者に一番近いところがしっかりと説明してあげることだろうというふうに私は思っていて、そのために産業振興公社はぜひ役割を發揮してほしいなと思っているところなんです。

さっき大きな柱の話がありましたけれども、DX推進はあるんですけれども、ぜひ脱炭素推進とか気候危機対策推進というのを柱に入れてもらって、世田谷の産業分野の脱炭素は我々が引っ張るんだぐらいの方針を立てて、産業振興公社のほうから区が生ぬるいというぐらいの勢いで、ぜひ進めていただきたいと思うんですけれども、宮崎さん、いかがですか。

○宮崎副理事長 脱炭素に限らずですけれども、先ほどの直近の直面している物騰の問題もしかりでして、先ほど来申し上げている部分をもうちょっと肉づけしますと、DX推進の中に、先ほどの御説明の中にデータ分析という言葉を使わせていただきましたけれども、実は振り返りも含めて考えますと、例えばこの人に、いわゆる本当に補助制度とか政策もそうなんですけれども、なかなか区民の方や事業者が届いていないというのは、今、事務局長が申し上げたとおりで、これをどの役割でどこでやればいいのかと。例えばネットに載せていくという方針を出しても、やっぱり今の世代はちょうど過渡期で、アナログじゃないと駄目だというケースも正直言っています。ですから、うまく端境期の部分を乗り切って、DX推進の部分のところに持っていくためのシステムをつくれればいいんじゃないかと、これを例えば伝えるシステムという部分考えたときに、両面を持ったものが本当の意味のDXだと思っています。

何が言いたいかというのと、例えば、国の政策にしても、東京都の政策にしても、専門の方もいろいろ関わっていただいていますので、結構、説明に我々が窮すところも実は救済していただいています。ただ、やっぱり限りがありますので、どんどん制度は変わっていています。そうすると、これに今度、勉強するためには追いつかなきゃいけないということもありますし、近々、やっぱり一番情報とスパンを持っているのは東京都かなと思っていますので、これをどうつないでいこうかということを手がけようと思っているのと、当然、身近なところで、区の政策でも、もちろん直面している部分に即座に使えるのは、多分、区だと思っていますので、そこの部分の使い分けを、言い方はちょっと区に対

しては失礼ですけれども、うまく乗り切ることで、当然、事業者の方は都民でもあり、東京都の事業者でもあるわけですから、世田谷区だけが抱える問題ではなくて、そのものをもっと広範囲にやったほうがいいものについては、そういうものも用意されているようなので、そっちにすぐ結びつけるという方法も一つかなと思っています。

先ほどの脱炭素という部分は、すごく大きなテーマです。当然、区のほうもやっていないわけじゃないんでしょうけれども、その使い分けを含めて我々の力量も試される場所です。おっしゃるように、こういう側面的に手伝ったほうがいいものなのか、直面したものを即座に解決したほうがいいのかという使い分けも、我々のほうの技量が問われているところも踏まえて、先ほど言ったデータ分析をうまく使って、このケースはやっぱりこちらのほうがよかったんじゃないかというのを、今、顧みているところもちょっとやっています。

そういうところも皆さん方のほうに、区民の方にも直結し、また、即座に適用が乱される部分についてはなるべく、手続だけに時間を要しているケースも実はありますので、そっちについては、今度はオンラインというものを使って、駆使できる人はもうどんどんそこで自らやっていただくと。もちろん、分からないところは電話も含めてお受けいたしますので、チャットも用意しましたので、その部分の答えをしながらも、どういうところに今、求めているかということをどんどん累積して行って、よりいいものにしていきたいなと考えています。

○石原せいじ委員 今日、ありがとうございます。

ちょっと知らなくてごめんなさい。会報誌「せら」の発行部数、どういうところに配付しているのかということと、あと内容をちょっと教えていただけますか。

○小野セラ・サービス担当課長 セラ・サービス担当課長、小野です。ありがとうございます。ます。

発行部数につきましては全会員に配付しておりまして、三月末現在で七千八百六十九名の会員がおります。全会員に事業者を通じて発行しております。

発行内容につきましては、現在、セラ・サービスのほうがベネフィット・ワンの事業とセラ・サービス独自事業、二つのパターンでやっておりまして、独自事業のほうを主に会報誌では紹介しております。その中では、地方の特産品、観覧、鑑賞のチケット、ホテルの食事券、あとは遊園地のチケット、各種チケットを販売、あっせんしております。

○石原せいじ委員 知らないのですが、申し訳ないんですけれども、これは会員の人がしか配ら

ないということですよ。

○小野セラ・サービス担当課長　そうです。会員にだけですけども、ただ、周知のために、私ども産業プラザの一階とか、あと、加入促進におきましては会報誌のほうも一緒に会員外の方にもお渡しして、参考にしていただいて、加入を促しております。

○原田竜馬委員　セラ・サービスについて、ちょっと付け加えて質問なんですけれども、セラ・サービスとベネフィット・ステーション、ベネフィット・ワンと呼ばばいいのかな。両方、福利厚生の一環としては併存している状態なのかなと思っています。セラ・サービスは独自事業で、ベネフィット・ステーションは社会に広く、ほかの企業さんも使われているサービスだと思っているんですけども、会報誌などもいつも拝見させていただいて思うんですが、セラ・サービスの独自性というのは一体何なのかなというのがすごく疑問に思います。

確かにお米がちょっと安く買えたり、川場の特産品が載っていたりというふうなのがある一方、野球の試合を安く見に行けるとか、レジャー施設に安く行けるだとか、これはベネフィット・ステーションと同じ内容、全くもって同じかどうかは分かりませんが、同じ種類の福利厚生サービスが重複してしまっているんじゃないかなというふうに思っているんですけども、その内容というのは、ここまでかぶっていて、セラ・サービスの独自性というのを担保できているのかどうかというのを少しお伺いしたいんですが。

○小野セラ・サービス担当課長　ありがとうございます。ベネフィット・ステーションと、セラ・サービス独自事業と、今、二つのパターンでございまして、そもそもセラ・サービスにつきましては、平成四年、法人になりまして、前段の世田谷区勤労者サービス公社というのがございまして、そこからセラ・サービス事業を行っております。ずっと独自事業としまして、今、ベネフィット・ワンに委託している宿泊補助、あと遊園地の関係とか、各種サービスを独自でやっておったんです。令和五年からベネフィットに全面委託しました。ただ、今まで独自事業でやっていたものを吸収できるものにつきましては、ベネフィット・ワンのほうに移行しております。今、吸収できていないもの、さらに、今まで会員で人気であった特産品と観劇チケット、あとホテルの食事券等についてはベネフィット・ワンでできないので、セラ・サービスで今行っている状況です。

この先につきましては、やはりその二つの流れでいくのか、ベネフィット・ワンだけにしていくのか、もしくは独自事業にしていくのかというのは、これから検討していくところでございます。

○原田竜馬委員 吸収できていないものをセラ・サービスでやっているというところが、セラ・サービスの独自性としてあるのかもしれないんですけども、今、若手の新卒の大学生なんかがよく会社を選ぶときに、お給料の高さに加えてどういった福利厚生があるのかといったところが、結構、企業選びのポイントになっているというところがあるかと思えます。大企業であれば、家賃補助であったり、様々、福利厚生のメニューを提供しているものがあるかと思うんですけども、私が見ている中では、ベネフィット・ワンとセラ・サービスはかなり似てしまっている部分もあるのかなとちょっと思ってしまったところがあります。

このセラ・サービスの独自性とか、セラ・サービスを使ってもらいたい方々に対して、どういったニーズがあるのかみたいなものも今後調べながら、両方、併存させて進めていくのか、どちらかに絞るのか、分からないんですけども、やっぱり区内の中小事業者さんの皆さん方が、中小企業で働く方々、会員さんとなり得る方々が望むサービスは一体何なのか、それを付け加えることで、独自性を担保して、会員数の拡大というものにもつながっていくんじゃないかなというふうに思っております。今後、考えていくというふうなお話がありましたけれども、そういった会員さんであったり、会員さんになり得るような方々に対して、アンケートみたいなことだとかというのは実施をされる予定とか検討はあるのかどうか、お伺いできればと思います。

○宮崎副理事長 まず、御質問の件については、アンケートは常時取るようにはしていませんけれども、ネットの部分で、気づいたら、何か意見を言っていただけのレベルです。

もっと若い人たちの意見も聞いてみようよというのを二年前、三年前にちょっと継続してやったんです。中小企業の福利厚生の重要性を、企業の経営者側にも今後の人材確保をしていく上でも重要なポイントになるということは、常々、会合等で申し上げてきましたけれども、中小企業を一くくりにしていたのが、ちょっと私の言い方がよくなかったと思うんですけども、結構、いろんなところのサイトを含めて使っているんです。ですので、わざわざセラ・サービスに入らなくても十分満たされているところまでを、言ってみればこっち側に誘導するつもりもないし、結局、その観点を分かっていたく。

ただ、見る限り、一番のポイントはやっぱり健康増進、なかなか健康診断も受けていないというケースは、これは法定の問題なので、ここになかなか口出しはできませんが、今現状の法制度で言うと、人間ドックは実は健康診断に入らないんです。なかなかそういう機会ができないんだったら、うちのほうで一回受ければ、会費相当以上の見返りがあるん

だから、人間ドッグ補助なんかがあるところの制度として使いませんかと言っても、なかなか今響いていません。

そこについては、今、非常に貴重な御意見をいただいていますので、改めて考えてみたいと思いますが、その中で、我々、今、担当課長が言ったとおりでやってきていますが、いわゆるセラ・サービスと、単独事業と言っているのと、ベネフィット・ワンという部分のところが併存しているわけではなくて、セラ・サービス事業の中で、その一部をベネフィットに委託しているという方式を取っています。ですから、全部をかぶせて、いわゆるベネフィット・ワン事業の部分に乗り換えていくという方法もちょっと考えたことはありますけれども、やってみて反応がないと。

これはちょっと一例で、これが当たっているかどうかというのはありますけれども、私の思いとしては、宿泊事業なんかは、最初に全国で一万二千持っているベネフィットをやったほうが、より会員サービスとしては適しているんじゃないかと思ったこともありますが、今度、宿泊場所のほうをずっと追跡していくと、全国広いところに、もちろん気づいて旅行をやっている、例えば宿泊はほかのサイトもいろんなのがあります。そっちに行っちゃっている。だから、ベネフィットの魅力はないよ、こうなったときに、ベネフィットにいろんな全部をかけると、今、一千万円強の委託料を払っていますけれども、これでは無駄だということで、少しずつベネフィットの中のチョイスを始めました。この部分は有効だね、この部分は今あまり意味ないね、じゃ、単独事業に切り替えようというのが今の状況です。

その部分も、我々のPRの仕方の部分がそういうふうに見られていたとすると、これは、我々のほうも、出し方をもっと今日聞いて考えなきゃいけないなと思いましたが、一言で言うと、ベネフィットのいいところは使おうと。だけれども、あんまり単独でやっていたほうが、例えばさっきの宿泊に戻りますと、西の神奈川県とか静岡県の一部に集中しているということがもう分かったので、その部分のところとうまみ、契約して、もうちょっとダンピングしてくれとか、そういうふうに——ダンピングという言葉はちょっと消してください。もっと低廉に会員さんに、その代わり補助も出して、その部分の利用率を高めることで、いわゆる満足度を高めていくという方法とか、いろいろ工夫はまだ余地があるので、一言で言うと、ベネフィットの部分のところに乗っかるんじゃないかと、その試みをして、やっぱり結果的にはそういう反応じゃなかったんで、今は逆にベネフィットのいいところを選んでいこうと。そこにまだ、先ほど言ったずっと追っかけ

をやっています、あとは、そこをうまく使い方、先ほどと同じなんですけれども、会員サービスも、こんなふうに使えば皆さん方の生活に潤いが出ますよと。

それから、さっき言った健康はやっぱり自分で管理しなきゃいけない。例えば先ほど言った創業系の方は、やっぱり単独が多いので、年齢がっていないと健康管理なんて全然考えていないです。そういう方のところに行くと結構気づいてくれて、若い頃から自分で健康診断、実は単独だと健康診断というのは法定なんですよと言っても、経営と働いている人が一人だと気づいていないです。経営者となると分かるんですけども、そうじゃない方は自分のことが自分では分からないですよ。そこは自分のことなんだから、例えばこの事業を拡張すれば、従業員も出てくるわけですから、経営者共々、健康管理に気をつけましょうよということで、本当に会員で入ってくれた人もいたので、この辺を地道に広げていく策かなという気はしています。少しずつですけども、やっぱり健康増進事業には、皆さん、入ってきてくれているので、その辺を地道にやっていくのも必要かなと、そんなふうに思います。

すみません、長くなりましたけれども、以上です。

○和田ひでとし委員 観光のことをちょっと聞きたいんですけども、私はさっき聞き逃したかもしれません。観光情報誌の新規発行というのをちょっと具体的に聞きたいんですけども、どういうものなのか、教えてください。

○内田観光担当課長 世田谷はかなり大きな魅力がある、ただ、点在をしている。それは自然だったり、緑であったり、グルメであったり、ショッピングであったり、様々だと思います。これまで、どちらかといいますと、区民の方ももちろんそうなんですけれども、区外の方もということで幅広くの情報提供をさせていただいた。

ただ、今般、私どものほうで観光案内所も運営していますけれども、外国人の方がかなり増えてきているという状況があります。観光と言えば、やはり区外から多くの方に来ていただいて、区内で消費をしていただくというところも大きな柱になってきているというところなので、今回の観光情報誌というのは、対象をあまり幅広く取らずに、どちらかといいますと、区外ですとか外国人の方にターゲットを絞った形、もちろん区内の方ではなくて、全体はそうなんですけれども、焦点としてはそこに絞った形での観光情報誌を作ろうというふうに考えております。

ですので、内容につきましても響くようなことを考えておまして、例えばどこに置くのかという部分も、今までは公共施設、例えば図書館ですとか、まちづくりセンターが多

いんですけれども、でも、区外の方、あとインバウンドの方を考えると、本当にそこでのいかどうかということも考えております。もちろん、配架していただく民間の企業さんとの協力も必要なんですけれども、そういう形で、目線を変える形で事業展開をしていきたい。そうしたことがどういう結果に出るかということも、アンケート調査等々で実証して、次のステップに行きたい、このように考えております。

○和田ひでとし委員 ちょっと私が想定したとおりでなと思ったんですけれども、やっぱり外国人の観光来場者というか、非常に私自身も目に留まりますし、かなり増えてきているなという実感はあるんです。

ただ、世田谷区はもちろん今おっしゃった大変広いエリアで、なかなか隅から隅まで知っている方は少ないかと思うので、そういう区外の方の来訪を促す云々は大変重要だと思うんですけれども、やっぱり区民の方にも、むしろこの広い世田谷を世田谷にこんなところがあったんだというのも気づいていただくというのが非常に大事ななと思います。

その辺もちょっと頭に置きながら、どこに置くかということも私は聞こうかと思ったんですけれども、確かに、今までのように公共施設やら、まちづくりセンターだと、本当に地元の方しかそこに目がいかないわけですから、例えばターミナル駅であるとか、あるいは人気の飲食店であるとか、そういったところは考えられませんか。

○内田観光担当課長 様々、区外の方、外国人の方が立ち寄るような、あるいは手に取っていただくような場所というところでいろいろアイデアをいただきまして、ありがとうございます。そういうことも含めて、あと私どもが思っているのは、例えば宿泊施設というところもあるというふうに思っております。情報としては、スマホで調べて、現地に行つて、ペーパーで確認をして、またスマホを持って町に出るというパターンが結構多いと思いますので、そういうところも含めて検討させていただきたいと思います。

○河野俊弘委員 今日はありがとうございます。

先ほどDXの話も少しあったんですけれども、今回、生成AIを導入してということで、より業務の効率を高めて質の高いサービスを展開するというお話がありました。関連するところもあると思うんですが、令和八年度の地域活性化事業における情報発信経費というところで、ホームページだったりとかSNS、ガイドブックが前年比から大幅に下がってきているというふうにも思っています。その一方で、地域活性係の人員というのは二名から六名に増えているような見え方になっていまして、人は増やして、AIも導入して、でも、SNSやホームページの発信の予算というのは逆に削っているような形になっ

ているのかなというふうにもちょっと見えてしまいました。

そこで、こういったSNSとか情報発信の経費削減というところは、例えば、想像するように、生成AIの活用によって業務効率できる部分に当たるのかとか、あるいは代替案として、そういったところを活用していくのかというような判断に基づくものなのかなというのをちょっと確認はしたいです。

○石崎交流推進担当課長 情報発信の中の経費が削減されている理由としまして、昨年度、七年度、観光のホームページをリニューアルいたしました。こちらの減額につきましては、ほぼほぼそのホームページの改修費に当たるところが減額となっております。新しいホームページなんですけれども、今年の三月にオープンいたしまして、あなたの知らない世田谷というホームページのタイトルになります。SNSの情報発信費ですとか、あと新しいホームページのリニューアル費につきましては、減額ということは考えておりません。昨年度と同等の金額を積んで同等以上の効果を出せるように情報発信は強化をしております。なので、御質問がありましたAIの関連とはちょっと理由が異なるんですが、予算の減額理由としましては、以上になります。

○河野俊弘委員 すみません、僕はちょっと間違っていましたね。人員は逆に減らしているんですね。失礼しました。そういったところで、生成AIの活用というのも視野に入れてやっていただくのかなというところで、その辺も期待しているところでございます。

あともう一つ聞きたいのが、去年の七月にホームワークビレッジが池尻中の跡地にできましたけれども、そことの関係性というか、やはり創業支援であったりとか、経営支援の事業とかというところは、ある意味、連携すべきところもあろうかなというふうにも思っているんですけれども、開設からしばらくたちまして、どのような役割分担というか、情報連絡というか、そういった体制が今どうなっているのか、確認したいです。

○阿部事務局長 実は、ホームワークビレッジとの連携、協力、あるいは役割分担、それを開設前からいろいろ区のほうもお示しをして、いろいろ議論をいただいていたところだと思っています。

ただ、正直申し上げると、具体的なホームワークビレッジの事業者も含めた区と公社の間で整理ができていないかというところ、まだそこまで追いついていないというのが現状でございます。あちらも開設当初からいろいろな事業を手広くやられていますので、その準備から施工に関して非常に努力されている中で、なかなか時間も厳しいところがありました。

ただ、前年度に少なくとも我々、公社のほう、それから区、それからホームワークビ

レッジ事業者の方と一堂に会しまして率直な意見交換もしていたところです。その中には、連携、協力の必要性の確認、あるいは今後に向かって、もちろん向こうの事業の進捗がありますので、その実態を見極めた上で、こちらと同じく創業支援ということを行っていただけますけれども、イメージ的には、いかにもクリエイティブ系があちらで、従来からの産業に関する創業というのがうちの公社のほうで、実態としては多くなっているようなところはありますけれども、必ずしもそれがいいのかというところもあります。

少なくとも我々としては、区のほうも含めて話をしているのが、早急に意見交換の継続と活発化ということで今、動こうとしております。プラスして、先ほども少し申し上げましたが、我々、公社としては、今後に向かってどういう機能がやはり必要となるのか、改めて、足元から整理をし直すというタイミングに今来ておりますので、その中での課題としては、新しい産業活性化拠点とのすみ分けというところも一つ大きく掲げておりますので、この検討と併せながら事業者、区と調整を図っていきたいというふうに考えています。

○河野俊弘委員 やっぱり創業相談、支援というか、その入り口というのを整理して、役割分担という言葉もありましたけれども、そういったところで共通のフローというか、そういったものは共有すべきではないかなというふうにも非常に思います。

例えば、今、ホームワークビレッジでコワーキングを使っている方だったりとか、そういった方々を公社の経営支援コーディネーターの方とつないだりとか、そういうのも大いにあり得るのかなというふうにも思いますし、両者の取組というのが重複したところがいい部分と、あるいは重複して投資してちょっと無駄になってしまうような部分とかというのがあるかもしれませんので、そういったところをきちんと整理していただくということを、区側との連携というか、両施設の連携というのを密にやっていただきたいということを要望させていただきます。

○桃野芳文委員 今、やり取りの中で何回か出てきたAIの活用なんですけれども、資料を見るとAI導入による効果が見込まれる業務から段階的に活用を進めて、これから業務改善の加速を図っていきますというようなことが書いてあります。AIの活用は、もうあんまりそういうことを言う時代でもなくなったというか、別に当たり前というか、パソコンを使っていますみたいなのと一緒に、AIを使っていますは別に普通のことだし、私も分からないことがあると、ジェミニに聞いたり、グロックに聞いたり、区議会に提出された資料もAIに読ませて、何か矛盾点があったら教えてくれとか、やると教えてくれるわ

けですよ。

当たり前のツールになってきているわけですがけれども、ここに書いてあるA I導入による効果が見込まれる業務というのは、例えば何なのか。今の話だと、別に何にでも使えるじゃんという話なわけですがけれども、何なのか。あと、普通にみんなが簡単に、要は読み書きそろばんみたいなもので普通に使う世界に入っているわけだから、それをやりますよというのは当然間違いじゃないんだけど、段階的に進めとかというのも何かちょっと違うんじゃないのかなみたいな気もするんですけど、このA I活用というのは、今、どういうフェーズにいて、具体的には、例えばこういうことに使っていますみたいなのがあれば、もうちょっと分かりやすく教えていただけますか。

○阿部事務局長 まさに委員おっしゃるとおりで、世の中の的にはA Iを普通にスマホで活用しているということだとは思いますが、業務に当たってはオープンになっているA IとクローズのA Iの使い方がやっぱりありまして、我々、法人とすると、絶対にネット上に漏れちゃいけない情報のクローズな中でA Iを使って有効活用するということが前提としてあって、その使い方、特にその次にあるのが、僕もあんまり使えていなくて申し訳ないんですけど、この間、勉強したのは、やはり使うほうのレベルに合わせてリターンが来ると。要するに、情報と、例えば集約の仕方とか、ポイント、ここを整理してくれとか、そういう指示の仕方によって答えが変わってくるということで、いかにデータをうまくそこに流し込んで、そこにうまく指示を与えて、いい回答を引き出すかというところに、ある程度のやっぱり熟練と集積が必要だということもあって、我々、公社の職員がそこまで今到達しているかという、なかなかそこはということがあります。そういった点で、安全性とか、どうしても答えの不安定さというところを実感しながら、どうやると求めているところに近づいた答えが出てくるのかということも検証しながら進めたいと思っています。

具体的には、入り口としては単純な話なんですけれども、議事録の作成ですとか、いろいろな資料を読み込ませて整理させるとか、あるいは、まさに先ほどもお話ししましたがけれども、いろんな相談事、あるいは融資、あっせんに来られた方の申請内容のデータですとか、そういったものを読み込ませて、中身の性質ですとか、例えば企業の規模とか、もしくは地域性というようなどころで差があるのかとか、そういったところを今、少しずつチャレンジしながら活用しています。その成果も見ながら、今、実は一人一台入っているわけじゃないんです。そこを各係に一台とか、そういうレベルで始めているんですけど

も、その状況を見ながら段階的に広げていって、職員全員が使いこなせるというところを、今回、我々のテーマでもあるところの職員育成とかぶらせて進めていきたいというふうに考えています。

○**桃野芳文委員** もう時代は、AIを使っていますみたいなのは別に当たり前でしょうみたいな話になっていると思うので、やっぱり産業振興公社だから、セキュリティーの面とか、どこまで無料の検索窓にワードを打ち込んでいいのかとか、いろいろあるんだと思いますけれども、その辺は整理して、結局、いい仕事をするために必要なものは使わないといけないというのは、それはそういうことだと思うので、整理してしっかり使っていただきたいと思います。

あともう一個、経営支援なんですけれども、ニュースなんかを見ると、倒産件数が毎年毎年、前年数を超えて、ここ数年、一万件を超えていくと。紋切り型ですけれども、報道を見ると、コロナ禍で行われた支援が終わって、支援が終わったということが効いてくるタイミングだということだとか、あと物価高騰だとか、深刻な人手不足というようなこと、大体、これぐらいで整理されちゃうような話になってくると思うんです。困っていらっしゃる経営者は、そんなことはもう分かっていることで、例えばお金が借りたいと思ったら金融機関に行くんですけども、貸してくれないから困っちゃうとか、一生懸命、人材紹介会社にオーダーを出すんですけども、なかなかマッチングしなくて、人がいなくて、店が潰れちゃうとか、そういうことだと思うんです。

そんな中で、伴走支援というのが一つのメニューになっているわけけれども、そういう中で、伴走支援というのがどれぐらい効くのかというか、大体、皆さん、この中にもいわゆる経営者という方がいらっしゃいますけれども、多分、やることを一生懸命、自分でやってからの相談ということだと思うんです。伴走支援は割と曖昧な、世の中、壁打ちという言葉があったり、伴走支援という言葉がありますけれども、正直、こういうコンサルタントは何をやってくれるのか、よく分からないところもあるんです。今、そういう深刻な状況の中で、伴走支援というのが本当に機能しているのかなという疑念みたいなものも持ってしまいうんです。

ちょっと抽象的な表現になってしまいますけれども、この伴走支援というのは実際うまくいって、支援してもらっている人からすると、ありがとうございます、もう助かりましたみたいな状況になっているのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

○**阿部事務局長** なかなか本質的なお話といたしますか、我々、公社の存在価値にも関わる

ような話かなと思ってお聞きしていました。

声ということでいけば、かなりの御好評をいただいていることは事実だと思っています。まさにコーディネートしている中小企業診断士ですけれども、そこから、ニーズの状況によっては、例えば、顧客に対する非常にアピールの強い今どきのDXを使ったアピール方法がどうしても不得意で弱いとか、どこからどう手をつけたらいいか分からないということがあると、その方面に強い中小企業診断士ももちろんいますけれども、さらにその中身を聞いてみると、専門家に頼んだほうがいいという場合は、ホームページのデザイナーとかITの専門家を紹介して、その方を専門職種として伴走させるというようなことまで広げてやっています。要は、伴走型というのが、経営されている方の現状を非常に聞き取って、その聞き取ることにスキルが要ると思うんです。その状況をちゃんと把握して、分析をして、どこに絆創膏を当てたらいいのか、もうちょっといい薬を出したらいいのか、そこをまさに文字どおり診断してアドバイスするということがこの事業の強みだと思っています。

やっぱり委員おっしゃるとおり、その使い方と、言ってみれば効果について、中小企業診断士の話をリアルに、この商店さんの悩みに対応した事例とか、報告会みたいなのがあつたりもするんですけれども、そこを聞いてみると、なるほどというふうに分かるんですけれども、文字だけ、報告書だけを見ると、やっぱり分からないんです。生々しい状況というか、ここが困っていて、こういうふうに対応しているんだというのはやっぱり分かりにくかったりするんで、そこを何とか、事例発表がいいのか分かりませんが、具体的にセミナーがいいのか分かりませんが、何らか具体的な、こういう使い方ができて、はっきり言うところ相談して構わないんですけれども、いろんな相談ができて、その結果、こういうアドバイスをもらったり、こういう手だてを打ってくれたり、こういうことを教えてくれたりするところをもう少し開いた形で、やはり我々も広報なり、先ほど申し上げたセミナーなりで、周知を図らないといけないなというふうには感じています。

○**桃野芳文委員** 好評だと自信を持っておっしゃっているので、それはよかったなと思いますけれども、冒頭、申し上げたように、今、やっぱり環境が厳しいので、倒産件数がどんどん増えているということですから、世田谷は全国に比べて結構状況がいいぞみたいな、そういうニュースが流れるぐらいまでぜひ頑張っていただきたいと思います。

○**中里光夫委員** 先ほど産業プラザの認知度が低いんだというお話がありましたけれど

も、いろいろ考えて、ちょっと思いつきというか、あれなんですけれども、やっぱり産業振興公社の役割として、新しく世田谷で仕事を始めたい、事業を始めたいというときに相談に乗って、いろいろアドバイスをくれるだとか、それをやるときに福利厚生はこういう仕組みが使えますよという案内があったりだとか、それから、さっき私が質問したみたいに、国や、東京都や、世田谷区にいろんな制度があるけれども、何を使っていいかわからないけれども、そういうのを相談したら、いろいろ教えてくれるだとか、そういう場所なんだというのをアピールして、例えば、世田谷で仕事を始める人と、それから、これからDXを導入して近代化したいとか、それから環境の問題にちゃんと取り組みたいとか、そういう人は、みんな、ここに相談に来てくださいみたいな打ち出しを世田谷区と一緒にやって行って、それにしっかり応えられる体制をつくんなきゃいけないと思うんですけれども、やっぱりいろんな補助の仕組みがあるんです。だけれども、それを的確にちゃんとアドバイスできるというのが、やっぱり自治体、一番、区の現場に近いところがやる仕事じゃないかと私は思うので、そういう力もつけながら、そこで押し出していく、産業プラザはこういうところだよというのを出していくというのがいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○宮崎副理事長 御指摘ありがとうございます。難しくしているのは、多分、これは実際、産業プラザに御来訪されている方も含めてですけれども、コロナがいきっかけになったと思うんです。対面式でお会いしなくなったときに、いろいろ、今、桃野副委員長からも出ましたように、伴走型というの、そこから実は切り替え始めているとか、結局、言われてもわからないし、まず、会えないというところからどうするということから、数が多くなってきたので、今度は会わなくても解決していかなくちゃいけないという、その部分の見合いでやっていますけれども、今、御指摘のように、まず、先ほどの繰り返しになりますけれども、いろんな制度がありますけれども、やっぱりそれを駆使するのは、私も正直言って全部は網羅して分かっているかというところと分かっていないです。ですから、それぞれの専門部署の部のところにあるのと、やっぱり先ほどのシステムチックにやっていくときに探す能力も必要なんですけれども、そこは機械的にできるところまでは行きたい。そこからフィット感がないんです。

昔は、来られている方のほとんどは融資です。ただ、コロナがさっき言った教訓です。先ほどの、それこそ副委員長がおっしゃったように、倒産が多くなっている部分がやっと落ち着いてきているのかなと思うのは、我々の融資の動向を見れば一発で分かります。

やっと落ち着いています。貸すときはどんどん貸しといてとクレームを受けたぐらいですから、返さなきゃいけないというのは当然だったわけですがけれども、それどころじゃなかったわけです。

ここはお互いに乗り切りましょうという中で、借り換えを含めてですけれども、今の融資の動向というのは、これが如実に世田谷区を表しています。例えば、今こそ、いわゆる小口零細資金とって、スポット的に借換えを含めてのつなぎ融資、こういうような部分が増えてきています。それから、新たな創業というのは一時期一気に増えましたけれども、今ちょっと落ち着いちゃっているという状況。

ただ、これはお金のほうの面だけで見ているとそういうことが言えますけれども、今度、経営相談の中身はというと、今、事務局長が説明したように人それぞれで、もう分かっているから早く手続をやってというところも来るし、逆に言うと、言葉は悪いですがけれども、お客様の相談は何を言っているんだろうかというところと一緒に考えて悩んでいるところもあります。そのときこそ、先ほどの伴走型で一回行ってみて、そのときも、実は計画したときは、せいぜいこのキャパで言うと二回から三回ぐらいで何とか終わらせたというふうに思うんです。というのは、属人的でこの人だけにというより、どんどんオーダーが来ますから、そういうやり方をしたんですけれども、これはやっぱり考え方は間違いだね、だから、実績を伸ばすというのはもちろん必要なんですけれども、そうではなくて、ここはもうちょっと頑張れば、一緒にお付き合いもいただいて、よりいい展開をしようよというのが見えてくると。それは先ほど言った五回、六回、行っているんです。それが、先ほどの話で言うと、非常によかったと言ってくださいますけれども、その方はよかったかもしれないけれども、それでは今度、追いつかない分も出てくる。

そこはではどうするというのを、今度はチャット式に今、切り替えて、こういう話だったら、ここですぐ答えが出せるし、それから、言葉は悪いですがけれども、我々のキャパだけで追いつかないときは、東京都に流し始めているということもやっています。

ですから、使い分けの時代の中で、それぞれ状況が本当に多面化して、産業プラザの価値観を高めていきたいんですけれども、どういうオーダーがあるかというのと、全部、本当はワンストップの経営相談をやっていますので、何でも困ったらいらっしゃいとりたいところですが、来ることの部分で、我々としては、機能というよりも、今、言ったいろんな情報をどういうふうに駆使して、どういう人だったら本当に使ってほしいというところに、ある意味、スポット的からだんだん目を広げていくという方法で、何とか、産業プラ

ザの部分の認知度も含めて高めていければ、対面じゃなくても、これは一回出してみてもよかったですというのも十分、評価につながるかなと思っています。そんなふうに我々も仕向けていければというふうに思っています。

○平塚けいじ委員長 ほかに質疑がなければ、以上で公益財団法人世田谷区産業振興公社についての報告を終わります。

参考人の皆さんに委員会を代表し御礼を申し上げたいと思います。本日は皆様に御出席をいただき、詳細にわたりお話を伺うことができました。誠にありがとうございました。以上で終わります。

ここで説明員、参考人の方の入替えを行います。

○平塚けいじ委員長 それでは次に、㊦公益社団法人世田谷区シルバー人材センターにおける令和八年度事業についての報告に入ります。

本日は本件に関し、参考人として、山田会長、皆川事務局長、堂谷事務局長代理の皆様にご出席をいただいております。

本日はお忙しい中、本委員会のために御出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員会を代表して心より御礼を申し上げます。

それではまず、区の理事者より令和八年度の事業計画等の報告をお願いします。

○佐藤工業・建設業・雇用促進課長 それでは、公益社団法人世田谷区シルバー人材センターにおける令和八年度事業について、概要を御説明いたします。

なお、詳細につきましては資料の五ページ目以降にございます令和八年度事業計画に記載しておりますので、後ほど御確認をお願いいたします。

まず初めに、シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設置されている法人です。会員は原則六十歳以上の方で、企業や家庭、公共団体などからシルバー人材センターが仕事を引き受け、会員に仕事を提供いたします。会員の方は就業することによってシルバー人材センターから配分金を受け取る仕組みとなっております。

それでは、資料の一ページ目を御覧ください。事業計画でございます。令和七年度から十一年度までを計画期間とする第五次中期五か年計画及び前年実績などに基づきまして、令和八年度の事業計画を定めております。

参考として令和七年度の計画も記載しております。

1の会員への就業提供のおおのの数値及び2の仕事受託の各予定件数、契約金額等につきましては記載のとおりでございます。なお、令和七年度から受託事業の拡大のために労働者派遣事業を新たに開始しており、1の㊦に派遣契約金額の内容を記載しております。

2仕事受託の㊧受託事業①公共区分でございますが、こちらは公園の清掃や区立施設の管理などのほかに、令和八年度から改めて五年間の指定管理者として選定をされました自転車等駐車場の受託事業がございます。なお、公共部門からの受託金額の約六四％が指定管理者分となっております、その内訳につきましては㊧の指定管理者に記載のとおりでございます。

次に、お戻りいただき、②の企業区分でございます。内容といたしましては、マンションの管理、ごみ出し、清掃などになっておりまして、件数、金額は記載のとおりでございます。

③の家庭区分につきましては、家事援助サービスや除草、庭木の剪定など家庭から受注されたもので、件数、金額は記載のとおりでございます。

④の独自区分につきましては、パソコン教室やカルチャー教室などの会員の経験やスキルを生かした事業でございます。

㊦は、先ほどの指定管理者の内訳と数になってございます。

続きまして、㊦発注者訪問ですが、こちらは多くの会員の方に仕事を提供するため、理事による新規受注の開拓を行うものです。また、併せて新規会員の獲得に向けてPRを進めております。

区といたしましては、シルバー人材センターが地方自治法による政策目的、随意契約が可能な団体でございますので、受注事業の拡大に向けて、予算編成時等には区内に向けたPR活動も行っております。また、会員獲得の支援といたしまして、「区のおしらせ」への掲載や、令和六年度より三軒茶屋分庁舎にてあったかサロンを共催しているところでございます。

次に、3の会員等の人材育成等につきましては、入会時の研修、会員のスキルアップのための技能向上研修、その他、記載にあります各種の研修等を実施することで顧客ニーズに応えた就業能力の向上や質の高いサービス提供に努めております。

次に、4の調査・広報活動でございますが、シルバー人材センターにつきましても広く区民の方や企業への周知として広報紙「シルバーせたがや」の発行、その他、リーフレッ

トの作成、配布等にも取り組むこととしております。

二ページを御覧ください。令和八年度収支予算総括表を記載しておりますが、こちらは三ページと四ページでございます令和八年度収支予算書を包括的、総括的にまとめたものでございますので、後ほど御確認をいただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○平塚けいじ委員長 それでは次に、経営方針等についての説明をよろしくお願いたします。

○山田会長 委員長並びに委員の皆様、本日は、貴重な機会をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より、当センターの運営に対し、多大なる御支援を賜っておりますこと、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。本日は、令和七年度の成果を振り返りつつ、本年度の抱負について御報告させていただきます。

令和七年度は、当センターにとって第五次中期五か年計画の初年の年であり、将来を見据えた大きな一歩を踏み出した一年でありました。

まず、新たな就業の機会の確保として、労働者派遣事業への本格的な参入を果たしました。令和六年十一月に参入を決定した後、令和七年度上半期には、システム導入等の準備を整え、下半期より事業を開始いたしました。既に民間企業のスーパーにおける品出し業務などの実績を上げており、請負人という従来の形態に派遣を加えたことで、多様な就業ニーズに応える体制が整いつつあります。今後も法令遵守を徹底しながら段階的に拡充し、達成を目指します。

次に、地域の活性化を図るため、令和七年四月より、地域組織を従来の十五組から名称を改めて、十八エリア体制へと再編いたしました。コロナ禍で希薄になった会員同士、あるいはセンターと会員の関係性を強化するため、各エリアで地域活動懇談会を開催し、ボランティア活動や安全教育を通じて顔の見える関係づくりに注力してまいりました。この新体制により、地域に密着した社会奉仕活動への参加意識も着実に向上しております。令和八年度は、中期計画の二年目として、これら基盤となる、さらなる強固なものにしてまいる所存です。

本年度より、区立自転車等駐車場の次期五か年にわたる指定管理者業務が新たにスタートいたしました。当センターは五十四か所の駐車場を管理し、区民の皆様と日々接する世田谷の顔として役割を担っています。引き続き、質の高い施設運営を維持するとともに、放置自転車等の対策を通じて、地域の安全でかつ快適な生活環境の向上に全力を尽くして

まいります。

また、地域社会へのさらなる貢献として、昨年度から開始した小学校における朝開門事業の受託校を拡充しております。現在、二校で実施している本事業は、地域の子どもたちを地域の高齢者が見守るという多世代交流の理想的な形を具体化したものです。本年度は受託校数が十八校に増加することから、円滑な運営に努めるとともに、地域の安全安心を支える取組として定着させてまいります。

この事業拡大に当たり私たちが最も重視しているのは、ハラスメント防止とプロ意識です。会員に百マイナスはゼロという合い言葉を徹底し、たった一度の不適切な言動が組織全体の信頼を失うという緊張感を持たせております。特に子どもへの接し方については、身体的な接触の回避や現代的な価値観の理解を深める研修を重ね、保護者や学校から全幅の信頼をいただける見守りを実施していく所存であります。

シルバー人材センターの活動は、高齢者の生きがいの創出のみならず、地域社会の担い手を増やすという重要な社会的使命を担っております。本年度も世田谷区のさらなる発展に寄与できるよう、職員が一丸となって取り組んでまいります。今後とも、委員の皆様の変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○平塚けいじ委員長 それでは、これまでの報告、説明に対し質疑がありましたら、どうぞ。

○河野俊弘委員 本日は、御足労いただきありがとうございます。

今、会長がおっしゃっていただいた朝開門事業の小学校の拡大というところで、今後の拡充のペースというか、好評だという声も、うちもやってほしいというような声も結構あって、やっぱり朝、早く来て体を動かすことで、より授業に集中するとか、いろんな効果があるよみたいな話をしていて、今、二校ということですけども、今後の受託ペースというか、そういったものがあるのであればお聞きしたいです。

○皆川事務局長 今年度、五月の連休明けから、十校増やします。それから、九月から六校増やします。今年度は合わせて十六校増えます。来年度、令和九年度は二十一校増やします。令和十年度は二十二校、そこで全部、六十一校全てについて見守りを始めるという計画になっております。

○河野俊弘委員 具体的な学校名とかというのはどこかで明らかにされているんですけど。

○堂谷事務局長代理 具体的にもう走り出しておりますので、そういった学校名などは、教育委員会を通じて私どもは知り得ております。

○河野俊弘委員 その中で、学校の側、子どもたちの状況で言うと、不登校の子どもとも結構増えているのも実情でして、やっぱり今、学校には入りにくいけれども、早めに逆に行きたいというような子もいたりとかという話もちょっと聞いているので、朝、何気ない、おはようございますとか、そういった挨拶の交流だったりとかというのが学校への敷居を下げたりとか、そういった意識も非常に効果があるんだなというところもあります。ぜひ積極的に関係して、元気な高齢者の方々が子どもたちと接する機会というのを、何かのタイミングで、そういったところで非常にいろんな効果があるかと思っておりますので、期待しております。

○和田ひでとし委員 先ほど、会長のお話の中に百引く一はゼロという例えを出されてきましたよね。非常に、これは多分、人材育成の面で大事なところなのかなと思って聞いていたんですけども、例えば仕事を頼む区民の側からして、今、いろんな業者が入ってきますよね。電話だったり、直接、訪問されたり、仕事に対して営業をかけてきますので、区民の皆さんが、非常に不安がっている方が多いですよ。例えば植木屋さんを頼みたいと、だけれども、営業でいろんな業者が来ているんだと、では、どういったところに頼めばいいのかなといったら、そんなに大きな工事でなければ、本当に庭木の剪定をちょこっどお願いしたいんだけどもというところだったら、シルバー人材センターがありますよという紹介もできるわけなんです。

そういった部分で、人材育成、実際に仕事に行っていただく方々の育成について、やっぱり先ほどの百引く一はゼロという話を聞いたときに、相当、力を入れているのかなと思うんですけども、その辺、特に気をつけている点とかはありますか。

○山田会長 今、実際に植木職のところは必ず講習会を開いています。ランクづけもしています。それは一年に一回、必ずチェックを入れています。それから、今、やはり植木に関しては就業者が少なくなっていることも事実なんです。ところが、逆に除草に関しては増えています。ですから、そういうものも含めて、なるべく風聞というか、区民の皆さんの、私の住まいのそばでも、シルバーに頼んでいる家庭は何軒かありますから、取りあえず今のところは競合しないように、十分民間との競合性を保ちながら、それから、就業者の教育も必ず一年に一回はやっています。そういうことも含めて頑張っていますので、十分注意しています。

○和田ひでとし委員 ありがとうございます。非常に本当にいろんな業者が営業されている中で、やっぱりシルバーなら安心して頼めるかなというところが一つの魅力だと思いますので、ぜひその辺、力を入れていただければと思います。ありがとうございました。

○河村みどり委員 御足労いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど、もしかしたらちょっと聞き逃してしまったかもしれないのですが、今年から新しい契約方式の開始、包括契約を行うということで、計画のほうの契約金額も新たに入れさせていただきましたよというお話がありました。具体的な内容がどういうことなのかを教えて……。

○山田会長 派遣先のことですか。

○河村みどり委員 この包括事業の内容、ごめんなさい、書かれているのが、公共事業に限り包括契約を開始しますという部分の具体的な事例というか、ありましたら、教えていただければと思います。

○堂谷事務局長代理 これに関しましては、令和六年十一月のフリーランス法の施行に伴い、同法の趣旨に沿った契約ということなんです。ですので、新たな仕事を生み出したというよりも、今現在、世田谷区役所さんと契約しているものに関して、この包括契約に切り替えて私どもが受託しているということになります。

○河村みどり委員 形が変わったということですね。

○堂谷事務局長代理 そうでございます。

○河村みどり委員 ありがとうございます。

あと、地域貢献というところがあったと思うんですけども——すみません、ボランティア活動。今回、地域割り等が変わって、新たな体制がスタートいたしましたよというお話から、この地域貢献に関しても、今回、社会奉仕参加率が一四％を計画しているという数字も出ているんです。実際、地域の方から、今まで、地域貢献、こういう形で公園のお掃除とかをやっていたけれども、やっぱりもっとPRできるような場所を探しているんだというようなお話も、シルバー人材センターのお仕事をされていらっしゃる方から、もっともっと区民の方が交流しているような場所でできないかというようなお話もちょっといただいていた、すごく積極的だなというふうに思ったんです。これは何か意識改革というか、そういったものがあったのでしょうか。そういうお話も先ほどちらっとありましたので。

○山田会長 そのお話は、エリアによるボランティア活動に関するということでよろしい

ですか。

○河村みどり委員 賃金を頂かない社会奉仕とボランティア活動は同じでしょうか。

○山田会長 ボランティア活動に関しては、今まで区民組織だったところでは、高齢化が進んじやっていたんです。再編したことによって人員を少し削減して、いわゆる集約をしてきて密にした。いわゆるボランティア活動の実施は、区の清掃事業の春、秋は、必ず各エリア、十八組全部、今、参加しています。だから、そういったことで、先ほどもちょっとお話ししたんですが、就業と同時に、シルバーの目的の一つである社会貢献という意味では確実に伸びていると思います。ですから、区民の皆さんとも一緒にやれるような区間でボランティア活動を進めていますので、我々だけが単独で動いているということはないと思いますけれども。

○桃野芳文委員 事業目標の中で、スマイル・トゥー・スマイルの登録率が七〇%、これは目標なので、今、どれぐらいの登録率になっているのかというのをまず教えてもらってよいでしょうか。

○堂谷事務局長代理 今現在、約六四から六五%ぐらいの方が登録している状況でございます。

○桃野芳文委員 一般的なイメージで言うと、やっぱり高齢の方というのは、あんまりパソコンを触りたくないとか、スマホもあんまり触りたくないみたいなイメージがある一方、でも、割と八十代の方でも、私もLINEでやり取りしている人とかもいたりして、使っている人は使っているなみたいな、そういうちょっと相反したイメージがあるんです。このスマイル・トゥー・スマイルについては、割とシルバー人材の方も、今、六四%ぐらいから七〇%ぐらいが目標になってくるというお話ですけれども、何かちょっとした使い方の講習みたいなことを仮にやると、割とみんな簡単に使ってくれそうなものなのか、それとも、やっぱり七割の壁というか、そこからなかなか難しいよみたいな世界なのか、どういうイメージなんですか。というのは、区の施策でも、やっぱりスマホが入り口になっていると、高齢の人は入ってこないんじゃないとか、結構、そういう議論があるわけですけれども、シルバー人材センターは、その辺はどういう認識ですか。

○山田会長 今、デジタル化を進めていますスマイル・トゥー・スマイルに関しては、ホームページとは別にその活用をしようということで、広報部ですとか総務部の一部が動いています。入会説明のときに、新規に入ってこられる方には、職員が確実にスマイル・トゥー・スマイルのやり方を説明しています。それから、我々、高齢の、私も八十を

超えていますけれども、そういった中でも、まだデジタルに興味もありますし、やはり予算的な面、お金の面を考えるとデジタル化を進めなきゃいけないということで、広報のほうで徹底して皆さんにPRして、うまくいくようには進めています。

○**桃野芳文委員** 段階的には、七〇%というのが一つの目標として多分設定されているんだと思うんですけども、手応え的には、これは例えば七五、八〇、もしくはほとんどの人が使っていますよみたいなところまで、皆さんが接している手触り感としては行けそうなイメージということでよろしいんですか。

○**山田会長** 行けると思います。さらに、今、三軒茶屋で借りているあったかサロンでも、常設的に、シルバーの会員が、使える人が指導することも考えていますので、その辺は徹底して、これからデジタル化が進むと思います。

○**平塚けいじ委員長** ほかに質疑がないようであれば、以上で公益社団法人世田谷区シルバー人材センターについての報告を終わります。

参考人の皆さんに委員会を代表し御礼を申し上げたいと思います。本日は皆様に御出席をいただき、詳細にわたりお話を伺うことができました。誠にありがとうございました。

以上で外郭団体の令和八年度事業についての報告を終わります。

○**平塚けいじ委員長** 次に、㊟その他ですが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**平塚けいじ委員長** 特になければ、以上で報告事項の聴取を終わります。

○**平塚けいじ委員長** 次に、2協議事項に入ります。

㊿次回委員会の開催についてですが、現時点では第一回臨時会への当委員会の案件は予定されておりません。よって年間行事予定で示されているとおり、五月二十六日火曜日の十時から開催したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**平塚けいじ委員長** それでは、次回委員会は五月二十六日火曜日十時から開催することに決定いたします。

以上で協議事項を終わります。

○**平塚けいじ委員長** そのほか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○平塚けいじ委員長 なければ、以上で本日の区民生活常任委員会を散会いたします。

午後一時三十七分散会
